

1988年 アメリカのアジア政策

レーガンからブッシュへ

浅野 幸穂

レーガン政権の総決算

●「平和と繁栄」の果実 1988年は、8年間にわたるレーガン政権の総仕上げの年に当たる。この年、同政権は「レーガン革命」による「平和と繁栄」の果実を存分に取り入れることができた。

5～6月のモスクワ首脳会談に焦点を合わせた毎月の精力的な米ソ外相会談にもかかわらず、戦略核半減条約交渉は合意に至らなかつたけれども、中距離核戦力(INF)全廃条約が発効し、廃棄処分が行なわれた。米ソ間の緊張緩和基調は定着し、国際間の問題に対するソ連の協調的、建設的態度が目立った。年末の5度目の米ソ首脳会談は、この基調が次期政権に引き継がれることを確認する場となつた。

何よりも、米ソ間の緊張の火種である、いわば「冷戦型」地域紛争の懸案が次つぎと解決に向かうか、その方向性が現われつつある。

(1) ソ連の直接軍事介入の唯一のケースであるアフガニスタン戦争では、撤退後の政治解決形態についての合意を待つことなく、ソ連が思い切って撤兵を決意したため、4月に関係国間の和平協定が成立し、第1段階の8月央までに駐留12万人の半数の撤退が行なわれた。ソ連側は、戦況が悪化して第2次撤退を一時見送る構えをとったが、結局、1989年2月15日という全面撤退の日程は動かなかつた。

(2) アンゴラ紛争では、キューバ軍5万人の撤退とナミビア独立の協定が調印され、アメリカはその仲介役となつた。

(3) イラン・イラク戦争も、7月、イラン側が国連和平決議の受け入れを決め、8月には停戦が実現した。

(4) 曲折しているカンボジア紛争の政治解決交渉の場合、ベトナム側が1988年6月末から司令部

の撤退を開始し、89年に入って89年9月という撤兵日程が固まりつつある。

(5) 大韓航空機事件(1987年11月)を理由に国際的制裁の対象となつた北朝鮮に対しても、オリンピック終了後は、韓国、米国、日本などから国際的孤立化を避ける働きかけがなされている。

(6) パレスチナ問題をめぐる中東和平という最大の課題についても大きな打開があつた。アメリカは、シェルツ国務長官による「中東和平案」(3月)がイスラエルの拒否にあつたのち、年末に至つてPLOとの交渉に踏み切つたのである。

平和の期待が拡がるなかで、前年10月のニューヨーク株式の暴落で憂慮されていたアメリカ経済も破綻を見せなかつた。先進国間の政策協調が成功し、ドル急落やインフレ高進もなく、景気の拡大は12月で7年目に入る息長いものとなつた。

「平和と繁栄」を背景に、レーガン人気は衰えを見せず、11月の大統領選挙でブッシュの共和党は、圧倒的な優位を見せて、ひきつづき政権を担当することに決まつた。

●見直し迫られる世界戦略 しかしこれをもつて、選出されたブッシュがレーガン路線を踏襲していくと見ることはできない。むしろ、今のアメリカを取り巻く問題状況はそれを許さず、路線の見直しをこそ求めている。

なるほど、ブッシュは選挙戦の過程で「力の立場からの平和」の継承を誓い、アメリカが当面する最大の課題である「双子の赤字」、なかでも財政赤字の解消策についても、増税はしないで「彈力性ある凍結」政策で乗り切ることを表明している。しかし数字の辻つま合わせで乗り切れる事態でないことは、選挙後の株式市場や為替市場のきびしい反応に明らかである。

だいたい、レーガンの「強いアメリカ」路線こそ、双子の赤字を構造化させる主役であった。減

税と規制緩和は民間企業を刺激してアメリカ経済を回復に導いたが、輸出競争力強化には至らず、むしろドル高によって輸入需要を拡大させた。軍事力強化は、結果的にソ連に譲歩を強いて大胆な軍縮と地域紛争処理に踏み出させはしたが、同時に財政赤字を拡大する過程でもあった。

その結果、すでにレーガン政権第2期(1985~88年)には、「強いアメリカ」路線は貫けなくなっていた。1985年以降、急激なドル高は正が図られたが、それでも貿易赤字の縮小ははかどっていない。グラム・ラドマン法成立と87年株式暴落後の議会との協議の助けを借りて財政赤字縮小の努力が始まり、国防予算は86年度以降、4年つづけて対前年度比実質減となっている。

したがって、1988年にその成果の刈り取りをしたかに見えて、「強いアメリカ」路線はすでに空洞化していたと言ってよい。レーガン第2期には、若く革新的なゴルバチョフが次々と打ち出す新機軸に押しまくられ受身で対応したために、軍縮の成果の反面でNATO同盟国間の足並みは乱れを露呈し、在外基地の維持さえしだいに困難になっている。なかんずく、西側内部におけるアメリカの経済的地位の後退はおおいがたい。

1989年初頭に登場するブッシュを待ち受けているのは、軍事的にも経済的にも西側の協調体制を再構築することで、東西緊張緩和の局面におけるアメリカの主導性を回復するという任務である。

現実にもブッシュ政権は、すでに人事配置や政策準備の過程でレーガンの政策の見直しと修正を図っている。主軸となるベーカー国務長官はじめ、政権を構成する幹部はタフなプラグマチストと言われ、今後姿を現わしていくる政策面にはブッシュの独自色が色濃く反映することになろう。とりわけ、各担当者に任せ切りであったレーガンの場合と対照的に、ブッシュは政策の立案と実施の管理を自己の手中に收める態度であるという。すでに前政権末期におけるPLOとの対話の開始は、彼の意向が尊重されたものと報じられている。

緊張緩和下のアジアとアメリカ

●安定化に向かうアジア 冷戦型地域紛争解決の動きは、アジアにおいてもっとも典型的に見ることができる。アフガニスタン、インドシナがそ

れで、また朝鮮半島でも少なくともそれに向かう動きは兆している。眞の安定化の基盤となるはずの民主化の動きも加速している。韓国、台湾などが顕著な事例であるが、ASEAN、それに中国の、政府の規制を無効化していく大衆化現象的な動きも無視できない。これは、NIES—ASEAN—中国と伝播しつつある高成長経済指向と社会的変動の波が基底にある動きと理解できる。

アメリカは冷戦型紛争に対しては、米ソ、米中間交渉の段階から、解決の前途を展望した直接的働きかけへと重点を移しあげている。

・アフガニスタン和平協定(4月)は、前述のとおり外相会談その他米ソ間交渉で詰められたものであるが、ソ連のいわば一方的撤退が明確化して以後は、アメリカの働きかけはその後の政権形態をめぐる現地政治勢力に焦点を移している。ゲリラ勢力は、在パキスタン7派間、在イラン8派間、またその両者間の確執が強くて統一がむずかしい状況にある。注目されるのはイラン革命の苦い教訓から、イスラム原理主義に権力がわたることに対するアメリカの警戒が正面に出てきたことである。

アメリカは、インドシナ問題では、カンボジア完全撤退方針を十分明確にしないまま、経済的必要から行方不明米兵(MIA)問題にからめて対米関係正常化の緒をつかもうとするベトナムの動き(年間にわたる小刻みな遺体送還と変転する関連した動きを見よ)を、冷たく突き放している。中ソに対してはカンボジア問題解決への協力を求めてきた。中国とはクメール・ルージュの排除とシアヌーク中心の政権形態で合意している。情勢進展に合わせて、非共産カンボジア2派への援助大幅増が実現する見込みで、レーガン大統領は10月シアヌークを迎え、その和平構想を支持し保障を与えた。ラオスとは8月にMIAをめぐる現地協議に応じ、交渉は1989年1月に引き継がれた。

もっとも不透明で進展がおくれているのは、朝鮮半島問題である。アメリカは、大韓航空機失踪事件をめぐり北朝鮮を「国際テロ支援国家」に指定して強く非難し、外交官の接触解禁も取り消した。ソウル・オリンピックに際しては、中ソに保障を求め、安全確保の特別措置をとった。しかし、そのオリンピックが社会主义圏も参加して成功裡に終わると、北を国際的孤立に追い込まないとい

う韓国側の方針に同意し、米ソ日中をまじえた六者協議会提案を支持した(10月)。その方針に沿って、10月末には北朝鮮制裁が部分的に解除され、のちに明らかになったところでは、1988年12月と89年1月に米朝の公式接触が行なわれた。

冷戦型緊張の緩和は、アメリカの外交行動に一層の自由度を与えた。アフガニスタン問題解決の展望が現われたことで、米一中一パ、ソ一印といふ硬直的な枢軸関係が初めて破れた。¹カールーチ国防長官は印パ双方に軍事援助を約束したし(4月)，年末には中印の首脳会談が実現した。ただしパキスタンの戦略的位置は依然重く、シア大統領の不慮の死(8月)とブット政権の誕生(12月)後も、アメリカの対パ援助方針は変わらないと確認している。同様に、中ソ、中台間の緊張緩和という環境変化により、カールーチの対中軍事協力拡大表明(9月)も大きな波紋を投じていない。

ブッシュは大統領候補指名受諾演説で、民主主義の精神が環太平洋地域に広がり、中国もその「変化の風を感じている」ことを誇っている。安定化をねらってアメリカがフィリピン、韓国、台湾に懲渙して始まった民主化が、経済発展に伴う社会変動の気運に乗って予期以上に根をはってきたことは事実であろう。1988年には、今なおひよわなフィリピンのアキノ政権に対し、最大の攪乱要因であるマルコス前大統領を起訴することでの入れを行なった(10月)。アメリカ国内でレーガン、ブッシュとマルコスの親密な関係を強調する報道があるなかで、これはブッシュにとっても政治的に重要な布石であったと見られる。また中国との間では、依然、チベット問題を中心とした人権侵害問題がとげになっている。ただ韓国に見るよう、アジアにおける民主化の進展の結果は反米的社会運動としてはね返る側面も藏している。

◎プレゼンスの合理化 アメリカ軍のプレゼンス縮小や負担肩代わりの問題は、中ソの開放化、中ソ関係の改善、各国の民主化と安定化など、国際環境の変化に応じてすでに姿を現わしている。

在韓米軍の場合は、韓国の急速な国力の充実を背景に、地位変更、縮小、さらには撤退の問題さえ論議にのぼっている。レーガン大統領(10月)、ヘイズ太平洋軍司令官(5月)など責任ある当局者が限定つきであれ将来の撤退を口にしていること

は注目される。現実には、韓国に若干の負担増を迫る戦術であったり、当面は米軍駐留地の移動にとどまつたりしている。対峙する北朝鮮情勢の不透明さから、この地域の不安定化を招く恐れのある撤退に今すぐ結びつく可能性はないかも知れないが、地上軍の段階的撤退や韓国軍への指揮権移管などは意外に早く実現することもありうる。

アジアにおける米軍プレゼンスの要である在米軍基地の場合は、アメリカ側が強く望む基地維持の問題が、フィリピン側の強い補償増額要求によって容易でなくなっている。現行基地協定の残り2年間(1990~91年度)をめぐる見直し交渉は、4~10月の交渉の末、見返り援助額を従来の年額1億8000万㌦から4億8100万㌦に増額して妥結した。別に海外米軍基地調達への納入、通商上の譲許、建設契約増額などソフト部分の約束があるという。現行協定が失効する91年以後の基地存続交渉は、見返り援助増額が財政的に限度にきていること、フィリピン憲法上の手続きの問題などから一層の難航が予想されている。

ここで登場するのが、対比多国間援助構想である。フィリピンの債務負担を軽減して安定化に向かわせるのが主眼であり、基地交渉とからめないというのが公的な立場であるが、上記ジレンマの解決になるのはもちろんである。1987年11月米議会から提起され、5年間100億㌦程度の規模が考えられている。アメリカは、主な資金の出し手となる日本のほかに、先進国サミットなどを通して西欧諸国に参加を呼びかけ、韓国、ASEANなど周辺国への根回しを行なった。基地協定見直し交渉が妥結した10月以降は準備作業に拍車がかかり、11月、米比日の間で早期の国際会議に向けてほぼ枠組が固まったと伝えられる。

同盟国の防衛負担強化要求は1988年においてアメリカの政策の大きな流れとなった。対比多国間援助という形態はそのもっとも典型的な表われにすぎない。議会は同盟国防衛責任分担強化条項を89年度国防歳出法案に盛り込んだし、国防、国務両長官は同様趣旨の連名の報告書を議会に送った。他方、タフト国防副長官は5月同盟諸国を歴訪して責任分担を迫った。同盟諸国ではNATO諸国と並んで日本と韓国が対象となっている。

日本の防衛負担強化の内容は、議会の要求が極

端な場合、空母の保持や独力の3海峡封鎖にまで及ぶのに対し、行政府の側は米軍駐留負担の増額と控え目な規模での防衛力強化にとどめ、むしろ戦略的に重要な地域への開発援助の寄与を期待している（タフト副長官発言では、フィリピン、トルコ、アフガニスタン、南太平洋諸国）。ブッシュも4月の演説で、日、韓にフィリピンなどに対する「自由と開発」への支援を求めていた。

ブッシュ政権の新戦略では、日本だけでなく韓国などNIEsへの防衛負担要求は一層強まるであろう。その際、アメリカとアジア諸国との関係の微妙な位相変化が注目される。好例は韓国の場合である。米韓防衛体制の見直し論議の背景には、一方で韓国の国力充実と国際的地位の向上、他方で米韓経済摩擦を反映した反米感情の高まりと同根の自立志向が見のがせない。在韓米軍駐留負担だけでなく対比援助の参加などへと寄与の領域が広がれば、韓国対米発言力が増大することは自明である。南北統一問題で韓国がイニシアチブをもつことは当然であるが、最近のそのペースの加速にはアメリカの意図を越える動きも見られる。特に中ソなど共産圏急接近の場合はそうである。

◎高度兵器の不拡散問題 米ソ協調によって各地域紛争に解決の方向が見えてくるにつれ、アメリカの関心が、そうした協調で制御していく紛争や、それにかかわる「国際テロ支援国家」に対する締めつけ、高度兵器流出阻止に向いてくるのは当然である。報道によると、アメリカはすでに2月末時点で、アフガン・ゲリラに対するスティンガー・ミサイルの供与を打ち切り、その流出の行方を心配し始めている。カタールが入手したスティンガーの返還を求めることさえしている（6月）。1988年後半以降の焦点はリビアの化学兵器生産問題であって、アメリカは国際社会にその抑制への協力を求めるとともに、ソ連を引き入れた国際的不拡散体制をめざしている。

アジアにおけるアメリカの努力の焦点は、供給元としての中国への抑制およびかけであった。イランに対するシルクワーム・ミサイル、サウジアラビアに対する中距離ミサイル、シリアなどに対する短距離ミサイルなどである。イラン問題では、吳学謙外相が対イラン武器禁輸決議を支持することを約し、対中ハイテク技術禁輸解除の運びとな

った（3月）。その他のミサイル輸出問題は、7月のシェルツ訪中でも解決せず、結局、9月のカルーチ国防長官の訪中によって決着したが、詳細は明らかでない。アメリカは対中軍事技術協力の拡大を約束し、また自国製通信衛星の中国ロケットによる打ち上げを承認した。

アフガニスタンの新情勢後、印パ政策の選択の幅が広がったことから、アメリカの努力は両国の核兵器開発競争の抑制に向けられよう。

尖鋭化するアジアとの経済摩擦■■

少なくとも経済の分野に関する限り、アジアはアメリカの政策の単なる客体ではない。前述の負担分担要求はアメリカの経済力の衰えの反映である。その衰えが日本、NIEsをはじめとする東アジアとの国際競争の結果を反映していることは、1987年のアメリカの貿易赤字の57%が日本、NIEsとの間で発生したことからも明らかである。

ブッシュ政権の対アジア経済戦略の最大の焦点は、この地域のダイナミックな国際分業へのアメリカ民間企業の参入問題であろう。そのために、国際競争力の回復と貿易・投資市場の開放が大きな目標とならざるをえない。国際競争力の回復策として、NIEsに対する通貨調整要求がひきつづき行なわれている。対米貿易黒字縮小がある程度進んだ台湾の場合、要求がやや緩和された局面もあったが、10月の財務省の報告は、台韓の為替レート操作を非難し、修正包括通商法にもとづき6ヶ月の期限を切って交渉する、と述べている。市場開放要求は個々の商品から今や保険業などサービス分野に及び、知的所有権保護の要求も急である。インドネシア、フィリピンには構造調整の一環として、援助にからめて規制緩和を迫っている。韓国、台湾では農産物市場開放要求が、農民デモを急進化させ、反米傾向の底流をなしている。

アメリカの政策の真意が、市場開放を通してこの地域の国際分業に参入することであるにしても、その過程は多少とも時間を要するので、当面は経済摩擦の侧面が浮き出るのは必至である。事実、アメリカの貿易赤字幅は、1987年をピークに、88年には通貨調整効果などで22%縮小し1187億㌦となったものの縮小には限界が見え、90年に1000億㌦を大きく割ることはない予測されている。議会に

おける民主党優位の拡大もあり、88年通商法で「不公正貿易取引」に対処する大幅な権限を与えられたブッシュ政権の強硬な姿勢を予期せざるをえない。

もっとも尖鋭な対立関係に立つ日本の場合、摩擦は農産物、知的所有権をめぐるものから流通・サービス、さらにはセンシティブな分野である技術摩擦、安全保障がらみの経済摩擦に至っている。この傾向はNIEsにも及びつつある。

NIEsの場合は特に、1988年1月、1年後の一 般特恵(GSP)適用除外がレーガン大統領から発表され、4月にはブルネイなども加えられた。

ASEANとの摩擦も表面化している。なかでもNIEsを追うタイの場合が顕著である。すでに1985年アメリカ食糧保護法成立で摩擦が生じていたが、88年には知的所有権保護の立法化をタイ新政権が拒否したことから、アメリカは89年に入つてGSPの部分的停止措置を発表している。特徴的なこととして、ミネベア社がタイで生産したボールペアリングに、アメリカ商務省がタイ政府の「輸出補助」を理由に相殺関税をかけてきたケースがある。これなどは日本企業の生産拠点移動による迂回輸出を問題にした、形を変えた日米摩擦というべきであろう。

ブッシュ戦略の展望

ブッシュ政権の世界政策はどういうものになるであろうか。対外政策(外交、安全保障)面の見直し作業が、1989年5月を目標にスコウクロフト安全保障担当補佐官を中心に行なわれているので、その発表を待たなければなるまい。しかしそういはず、アジアでその表われを見たような、アメリカが現在おかれてはいる国際的地位と課題、制約条件、それにアメリカ国内の議論などを手がかりに、その枠組の見当をつけることはできよう。

総体としてのアメリカの対外戦略は、経済力低下を反映した財政的制約、日・欧の経済的地位向上、絶対的な軍事優位の喪失、中ソの経済改革と対外開放、などの現実条件をふまえて、これまでのプレゼンスの量的拡大から質的拡充に転換するものと見られる。ただ、これはそのままでは縮小イメージであって、世界の一方の陣営の指導国家アメリカとして取ることのできないスタンスである。

せっかく築き上げた対ソ勢力バランスの後退と受け止められ、広く国民を納得させられず、同盟国はじめ対外的にも威信の低下は免れない。そうではなく、新しい情勢に即応した政治、軍事、経済の戦略のなかに組み込まれ、積極的なシンボルや枠組として提出されることになろう。

具体的には、運営システムや技術の革新による解決を図ったうえで、できないことは西側同盟国の責任分担を求める、という形である。従来も行なわれてきた協調体制は見直され再構築され、そのなかでアメリカの主導権保持が図られよう。

また、すでに現われている動きから、米ソ関係は、他の西側諸国の追随を許さない超大国同士の関係として緊密化が予想される。米ソ関係は、軍備管理中心の交渉から、広く政治交渉、経済交渉の場として発展させられ、米ソ協調による地域紛争解決やハイテク兵器拡散阻止、また世界に残された数少ない市場、社会主義圏へのアメリカ経済界の進出拡大に役立つものとなろう。アメリカの優位拡大のあらたな舞台が開かれるわけである。

対外戦略をさらに軍事戦略と経済戦略に分けて展開すれば次のようにになろう。

軍事戦略面：(1)大規模通常戦力攻撃や全面核攻撃のような極端な不測事態でなく、より起こりやすい事態、とくに地域紛争に対応できるように米軍機能を柔軟化し統合化する、(2)東側の通常兵力の削減を求めて、非核戦力を強化しバランス回復を図る、(3)ステルス兵器、精密誘導兵器、弾道ミサイル防衛、宇宙軍事力など軍事技術面の優位を活用する、(4)優先地域への米軍前方配備と核抑止力は保持するが極力合理化し、同盟諸国の自衛や相互防衛に責任を分担させる。

経済戦略面：(1)アメリカ民間資本の国際競争力回復のため1988年通商法を武器に市場開放要求を強める、(2)アメリカ主導のもとでより有効な国際経済協調体制(NIEsも含めて)構築を図る、(3)(2)のなかで通貨調整を図り、ドルの信認維持のために国際通貨制度改革をめざす、(4)また国際機関や西側先進国の負担を求め、より抜本的な途上国累積債務解決策を打ち出す。

これらの戦略において、アジアがもっとも重要な戦線の一つであることは言うまでもない。

IHT=International Herald Tribune, WP=Washington Post,
AWS=Asian Wall Street Journal

1月

2日 レッドマン国務省報道官、同省はベトナム向人道主義的援助を民間団体に奨励しているが、これは行方不明米兵(MIA)問題と直接関係しない、と言明。

4日 アマコスト国務次官、パキスタンを訪問、シア大統領らとアフガニスタン問題および地域問題を協議。

3日付 WP紙によると、レーガン大統領はこれに先立ち、アフガン・ムジャヒディン・イスラム同盟のマウラビ・ユニス・カリス議長にメッセージを送り、ソ連が戦闘を続ける限りアメリカは軍事・政治援助を継続し強化する、と保障。なお4日、ソ連のシェワルナゼ外相が突然アフガニスタンを「実務訪問」した。

(ワシントン)米韓通商協議、韓国の高級牛肉、米国産たばこ、保険業の3分野市場開放をめぐって開かれる。合意に至らず、鄭寅用副首相(経済企画院長官)は予定したベーカー財務長官との通貨協議も取り止めて帰国。(AWS)

6日 (イスラマバード)アマコスト国務次官、帰国に先立ち、ソ連軍早期撤退を可能にする信頼できる合意に達する時がきた、と言明。同次官は前日、アフガニスタンの7主要反政府ゲリラ組織のうち5組織の指導者と会談、ゲリラ支援継続を確約した。(WP)

7日 シュルツ国務長官、ソ連軍の88年中のアフガニスタン撤退という前日のシェワルナゼ言明を歓迎。撤退が具体的なスケジュールで行われて後戻りのないものであり、ソ連が政府軍への軍事援助を止め、政権が中立化されれば、米国は軍事援助を停止する、と言明。(WP)

11日 総合長期戦略委員会、「選択的抑止」と題する最終報告書を国防長官に提出。

米国政府筋によると、11日中国製シルクワーム・ミサイルが北朝鮮から船積みされイランの港に到着した模様。中国外務省は14日、中国製ミサイルが国際市場を通してイランに流れることがないよう、すでに前から厳格な措置をとっている、とこれを否定。(WP)

12日 国務省と国際開発局(AID)高官の談話: 議会が12月22日可決した対外援助法案で、食糧援助を除く二国間援助の72%をイスラエル、エジプト、フィリピン、それにパキスタン、中米など議会が支援する少數の特定国や特定プログラムに「留保」し、その結果、国益に沿って援助を配分する行政府の裁量権を侵し、柔軟性を失わせている。(WP)

14日 レーガン大統領が87年12月17日、論議的目的であ

った対パキスタン援助パッケージ40億2000万ドルの審議に関連し、「パキスタンは核爆発装置を保有しない」旨の書簡を議会指導者に送っていたことが判明。援助の初年度分は結局可決され、支出は大統領に委ねられた。(WP)

国務省、大韓航空機事件についての韓国政府発表に伴い声明を発表し、「許しがたい野蛮なテロ行為」と北朝鮮を強く非難。

15日 (ホノルル)ヘイズ米太平洋軍司令官は瓦防衛庁長官との会談で、INF全廃棄意後の通常兵力不均衡の事態に備えて日本の防衛力の近代化と充実を求めた。また在韓米軍については「米韓協力関係の形は将来変わりうるが、今議論すべき時期ではない」と言明。

米国とスペイン、新基地協定を発表。スペイン駐留の401戦術航空団のF16 72機は3年以内にトレホン空軍基地から撤退することに決まる。

18日 下院アジア・太平洋問題小委員会ソラーズ委員長ら米議員団、このほどフィリピンを訪問、同国政府に5年間総額50億ドルの「ミニ・マーシャル・プラン」援助構想を提示。今後日本にも参加を要請する。(日経)

20日 国務省レッドマン報道官、「ベトナムがカンボジア占領を続ける限り米国の援助は問題外である、というのが米国の確固とした政策である。捕虜・行方不明者問題の今日までの進捗は失望させるものである」と言明。

(バンコク)ムラゼク、リッジ両下院議員は、15~18日ハノイを訪問した際、タク・ベトナム外相との間でアメラシアン(米兵との混血児)とその家族3万人全員の米国移住について合意に達した、と発表。

レーガン大統領、「国家安全保障戦略」報告書提出。

国務省、北朝鮮を国際テロ支援国家に指定し、一連の制裁措置をとった、と発表。87年3月に解禁した米外交官の北朝鮮外交官との中立の場所での接触も撤回。

議会が開会し、レーガン大統領、一般教書演説。

26日 国防総省筋、中国を「敵性国家」のリストに載せていましたことを1年以上隠してきたことを認める。(AP)

27日 カールーチ国防長官、議会に提出した報告書「NATO戦略への支援」で、INF条約発効後のNATOの抑止力の柱として戦術核兵器の近代化促進を強調。

29日 レーガン大統領、アジア NICsに対し、一般特惠関税の適用を89年1月2日から廃止すると発表。

国務省、議会による予算削減などの制約で88年に30カ国向け42の軍事経済援助計画が除外されその他多くの計画が大幅削減となる、と言明。特にトルコ、ポルトガル、フィリピンの米軍基地所在国への影響を憂慮。(WP)

2月

- 1日 ヤイター米通商代表部(USTR)代表、公式訪中。
- 2日、鄭拓彬対外経済貿易相と1988~91年米中繊維貿易協定に調印。
- レッドマン国務省報道官、アンゴラ政府が全キューバ兵のアンゴラからの撤退に初めて同意した、と発表。
- 1月28、29日のクロッカー国務次官補のルアンダ訪問の際、キューバ政府代表団も交えて合意。(「共同」)
- 3日 (ソウル) ダララ米財務副次官補、鄭寅用副首相にウォンの対米ドル・レート大幅切り上げを強く要請。
- 下院、レーガン大統領の要請したニカラグア反政府ゲリラ「コントラ」新規援助案(3625万㌦、うち10%が軍事関係)を219対211で否決。
- 9日 ホワイトハウスは、ソ連軍5月15日撤退開始というゴルバチョフ声明(8日)は正しい方向に踏み出したものと評価。また国務省は、撤退のペースを早め88年末以前に完了することを求めた。ホワイトハウスは、撤退が行なわれれば、米国のゲリラ援助停止に何の問題もない、と言明。(WP)
- 10日 アンブローズ陸軍次官声明：昨年の予算サミットの軍事予算330億㌦削減合意に伴い、88会計年度の現役陸軍人員数は現在の78万1000人から77万2600人に減員される。これは79年(75万8000人)以来の最低。戦後のピークは朝鮮戦争時159万人、ベトナム戦争時157万人。
〔注：18日発表の89会計年度予算案によると、4軍総兵力は3万6000人減の217万4000人。内訳は、陸軍(9000人減)、海兵隊(2000人減)、空軍(3万1000人減)で、海軍は(6000人増)となる〕。(WP)
- シェルツ国務長官は、「米国・ASEAN 年次対話」開会に当たり、シンガポールの姚照東外務国務相が、最近のNICsのGSP適用除外決定は米国の信頼性を損なうと抗議したのに対し、「あなたがそう思われるなら真の対話のベースがない。苦闘している貧しい国が輸出できないでいる時に、シンガポールは特別の機会が与えられるべきだと主張することはできない。米国はルールにならっていると思う」と激しく反駁(WP)。なお、米政府高官は9日、「対話」に関連して、米・ASEAN間の自由貿易協定については研究調査を行なうことで双方がすでに合意している、と言明した。(「共同」)
- 16日 アーミテージ国防次官補、ペルシャ湾に派遣したタンカー護衛艦のうち、戦艦「アイオワ」など3隻を13日頃からすでに引き揚げさせたことを明らかにした。縮小は護衛政策の変更につながるものではなく経済的要因によるものであることを示唆した。(『毎日』)
- ヤイター USTR 代表、韓国たばこ輸入障壁について

て通商法301条に関する調査を開始したと発表。同日、米国食肉協会も外国産牛肉を輸入制限しているとしてUSTRに韓国政府を提訴した、と発表。

18日 レーガン大統領、1989会計年度の予算教書を議会に提出。歳出1兆942億㌦、歳入9647億㌦、財政赤字は1295億㌦。国防予算は2940億㌦(支出ペース)で、前年度比実質1%減(4年連続マイナスの伸び)。19日には88年大統領経済報告と大統領経済諮問委年次報告を提出。

カールーチ国防長官、1989年度国防報告を議会に提出：ソ連の軍事能力は増強をつづけている。核戦力を近代化し通常戦力を強化する必要がある。戦略防衛構想(SDI)は90年代に第1段階の配備が可能である。資源の制約により同盟国・友好国との集団安全保障が不可欠である。なお同日、クロウ統合参謀本部議長は89年度「軍事情勢報告」を議会に提出。

21日 米ソ外相会談(モスクワ、～22日)。戦略核削減問題とアフガニスタン・ペルシャ湾問題が中心。シェルツ国務長官は22日、「ソ連がアフガニスタン撤退を決定したことにはさかの疑いもない。年末までにソ連軍の撤退、難民の帰国、国民の意思に沿った政権の樹立、が行なわれるチャンスは十分にある」と言明。(WP)

22日 ジェームズ・ウェップ海軍長官突然辞任。最近のカールーチ国防長官の海軍艦船削減(16隻)により600隻艦隊構想が事実上放棄されたことを辞表のなかでも挙げているが、国防総省におけるカールーチの指導性にも批判的であった。同日、スマート商務次官も辞任。海軍長官の後任はウィリヤム・ボール三世(ホワイトハウス法務部長、3月30日就任)。(WP)

24日 (ペシャワール) アマコスト国務次官、在パキスタンのアフガン・ゲリラ7派代表(うち1派は代理)とソ連軍撤退につき会談。別にヒズビ・イスラム党へクマチャル派のグルブディン・ヘクマチャルも出席。国務省、これまで最高レベルの会議だったと発表。西側筋は、米ソの秘密協定によって米国のゲリラに対する武器供給が減ったとしてゲリラ指導者が怒っている、と言明(IHT)。同次官は、23日モスクワからパキスタン入りして、24日ジア大統領と会談している。

26日 (ソウル) ベーカー財務長官、司空壹韓国財務部長官と会談後、ウォンを日本円や台湾元の切り上げに見合うだけ切り上げるべきだ、と語る。また輸入市場、株式市場の開放も要請。同長官は盧新大統領とも会談。

29日 上院本会議、両党提案で「ソ連のアフガニスタン占領終結が完全に明らかになるまでは、アフガン反政府勢力に対する米国軍事援助を打ち切るべきでない」旨の決議を77対0で採択。(WP)

3月

2日 ベトナム政府、ベトナム戦争中に行方不明となった米兵17人の遺体をハノイで米側に引き渡し。

ペーカー国務長官、2月25日の盧韓国大統領との会談について：牛肉・たばこの輸入制限と米国生命保険会社の参入制限、知的所有権が保護されていないこと、などの経済摩擦解決について、新政権は米国に協力する熱意をもっているとの感触を得た。私は両国間の経済問題は安全保障上の米国の約束に影響するものではないと伝えた。(WP)

リンゼー特殊作戦司令官、非通常戦争・対テロリスト作戦コマンドー部隊「ネーピー・シール」は、核動力潜水艦を母艦とする2人乗りと6人乗りのミニ潜水艇を保有すると発表。(IHT)。

3日 NATO首脳会議(ブリュッセル、2日～)，特別声明発表：INF条約歓迎、米ソ戦略核半減交渉支持、米国の通常・核戦力の駐留継続、核・通常兵力を必要に応じ最新式に保つこと。

4日 シュルツ国務長官、イスラエル、シリア、エジプトに米國の中東和平案を説明した書簡を正式に手交。前日にはロンドンでセイント・ヨルダン国王にも。内容は、国際会議(4月初め)一イスラエル占領地におけるパレスチナの自治に関する交渉(1カ月後)一占領地の最終的地位交渉(12月)一限定的自治に関する暫定取り決め発効、という段取り。(WP)

5日 (台北)台湾の張繼正中央銀行総裁宣言：米国は台湾の対米貿易黒字が縮小しているため、両国間の為替レートを2カ月間(3月末までという)現行水準にとどめ、黒字がさらに縮小するかどうか見守ることに同意した。(ロイター)

7日 吳学謙中国外相訪米(～9日)。7日の会談でシュルツ国務長官はイランに対する武器禁輸を支持するよう求めた。吳外相は8日のレーガン大統領との会談で、国連の安保理事会の圧倒的多数がそう考えるなら、対イラン武器禁輸を支持する、と発言。国務省は9日、イランの中国製武器調達につき中国の発言と行動に力づけられたとして、87年10月以来の対中ハイテク技術禁輸を近く解除する、と発表。また吳外相は米国の平和部隊を受け入れることに原則合意した。チベットの人権問題では物別れに終わる。(WP)

11日 国務省レッドマン報道官、ソ連がカブール政府に対する援助を「並行して」打ち切らない限り、米国政府はアフガン反政府勢力への軍事援助を停止しない、と言明。(WP)

16日 カールーチ国防長官とヤゾフ国防相との間で米

ソ国防相会談(ベルン、～17日)。

レーガン大統領、ホンデュラスに4大隊3200人の戦闘部隊の派遣を命令。この決定はカールーチ国防長官(滞欧中)、クロウ総合参謀本部議長(休暇)不在のうちに進行なされた。(WP)

18日 レーガン大統領、IHT紙との会見で：(1)日本は自己の法規にしたがって防衛の責任をとる姿勢を強めしており、現在、憲法上の制約に変更を加える必要はないと思う。(2)(太平洋をめぐる米国の政策の成果および一般情勢に満足を表明したあと)ソビエト海軍の増強とカムラン基地の存在という軍事配置を考えれば、在比米軍基地の継続使用は至上命令である。米比基地協定更新をねがっている。米国にとってと同じだけフィリピンの利益でもあろう。

(東京)日本の防衛庁筋は、「89年度米国軍事情勢報告」(2月18日)を分析した結果、米軍が韓国に資材・装備の事前集積を進めていることを明らかにした。昨年版の「計画」段階から今回は「実施」段階に移行した、というもので、「在韓米軍の撤退・削減の動きにつながる可能性がある」とみている。(『日経』)

22日 米ソ外相会談(ワシントン、～23日)。23日、米ソ首脳会談は5月29日～6月2日、モスクワで開催、と正式発表。会談は戦略核削減、アフガニスタン、人権、中米など各方面にわたったが、多くは未解決で残った。

26日 同日付 WP紙報道：外交筋その他によると、レーガン政権は2月末、アフガニスタン和平を見越してアフガン・ゲリラに対するスティンガー型対空ミサイルの供与を打ち切る決定を行なった。米国との軍事関係が切れてからアフガン各派の手に多数のスティンガーが残り、抑制不能になる恐れから。86年央から供与されたスティンガーの数は1000基余。なお協定による武器供与が打ち切られる前の数カ月に米国から少なくとも3億ドル、サウジアラビアから同額の武器が供与される手はず。

29日 ドール上院議員、大統領選挙からの撤退を正式表明、共和党候補はブッシュ副大統領に事実上確定。

31日 前日の下院につづき上院、コントラ援助法案可決。総額4790万ドルの人道援助のパッケージ。(WP)

サウジアラビアのファハド王、このほどホーラン駐サウジ米国大使の召還を要求。これは中国からのミサイル購入に対し米国が正式に異議を申し立てたことが原因と見られている(国務省は否定)。(WP)

米政府筋：米国とパキスタンはソ連に、アフガニスタン和平協定調印は、軍事援助打ち切りが相互的であるという条件をソ連が受け入れた場合のみ、とソ連に通告。同日シェワルナゼ外相は受け入れ難いと語る。(WP)

4月

1日 ト国防総省、来週パナマに米軍1300人増派と発表。5日派遣開始、8日別に海兵隊800人を派遣。

5日 ト(ソウル)シグール国務次官補、4日間の米韓交渉を終え、「貿易交渉のいくつかの分野で進展があった。韓国では民主主義が発展中である」と言明。(AWS)

6日 ト(北京)吳学謙中国外相、サウジアラビアに「通常の地対地ミサイル」を売却したことを確認、「他国に譲渡せず、先制的に使用せず、防衛的にのみ使うという約束を同国政府から得ている。武器供与は他国も中東に對して行なっていることである」と言明(WP)。なお、複数の米外交筋が15日明らかにしたところによると、このミサイルは中国の兵器専門家と韓国の建設会社某社が協力して設置した(「共同」)。

ト(ハノイ)ベトナム政府、行方不明米兵の遺体27体とアジア系の未確認遺体3体を米軍に引き渡し。タク外相は、ベトナム側がこの問題に積極的でない、米兵捕虜を隠しているのではないか、という臆測に反発。(WP)

ト(ニューデリー)カールーチ国防長官、インド訪問(4~5日)終える。インドが自力設計した軍用機にハイテク技術のリング・レーザー・ジャイロを供与することを発表し、「インドが目標とする自立的防衛の広汎な分野で両国協力関係を拡大できる」と言明。同時に対パキスタン軍事援助約束(F-16戦闘機、スパロー・ミサイルなど、6年間に14億㌦)を確認。(WP)

7日 ト米政府筋によれば、ソ連はアフガニスタン撤兵後双方とも武器援助を継続できる方式に同意の意思を表明。またパキスタン政府は、訪問中のカールーチ国防長官との間で、同国領を通じてアフガン・ゲリラにひきつづき武器供給を行なうことで了解に達す。(WP)

11日 トレーガン大統領、米国がソ連とともにアフガン和平協定の保証人となることに同意した、と発表。シュルツ国務長官は、他国に侵入したのちに撤退に追い込まれたことはソ連史上初めてのことと評価し、アフガン抵抗勢力に援助を続ける権利を行使する、と言明。(WP)

14日 ト(ジュネーブ)アフガン和平4協定調印。パキスタンとアフガニスタン間で、また米ソは保証人として。シュルツ国務長官、デクエヤル国連事務総長にあて声明書:ソ連が撤兵日程の約束を守ることが基本であり、米国は、ソ連が軍事援助を抑制しない限りアフガン諸党派に軍事援助を行なう権利を留保する、とソ連に通告済みである。また保証人としての調印は現アフガニスタン政府を合法政権として承認するものではない。(WP)

トメッセンバウムら58人の上院議員、サウジアラビアが中国からIRBMを秘密購入したことのかんがみ、サ

ウジアラビアへの武器売却4億5000万㌦を議会に要請することを見合せるよう要請。(UPI)

15日 トブッシュ副大統領、米新聞編集者協会年次総会で演説:日本が憲法の制約下で可能な限り自国や他の国々の防衛に力をつくすことを望む。韓、日からの対比援助は、フィリピンだけでなく太平洋諸国の安全保障に寄与できる。(『日経』)

18日 ト米海軍、14日の米フリゲート艦触雷の報復として、ペルシャ湾のイラン石油海上施設2カ所とイラン艦艇6隻を破壊。これに対しイラン側も反撃。

20日 ト(カブール)米国国際開発政策センターとソ連世界経済国際関係研究所共催で、米国民間代表団(12人、ロバート・ホワイト、ウィリアム・サリバン両元大使ら)がアフガニスタン訪問。アフガン政府側は米国による承認と援助を要請したが、代表団は、根本的改革により真の国民和解政権ができなければ、米国に協力を期待できない、と答えた。24日ナジブ大統領と会見。(WP)

21日 ト米ソ外相会談(モスクワ、~22日)。共同コミュニケは、可能な最短時間で戦略兵器条約を完成すべく集中的努力をすると述べているが、大きな進展なし。問題点:宇宙兵器、艦艇発射巡航ミサイル、空中発射巡航ミサイル、移動ミサイル、検証・査察問題。(WP)

24日 トWP紙同日報道:議会技術評価局(OTA)は科学技術者の2年間の調査報告として、戦略防衛構想(SDI)の諸目標を達成できる技術的可能性は問題が多いと指摘した。6月7日発表になったところによれば、同報告書は、「SDI、有効性とソフトウェア」と題され、技術的、戦略的にSDIの最終目標の達成に疑問を呈し、コストや有効性の見通しがつけにくく、特にソフト開発で問題があることを指摘している。(『日経』)

28日 トマーフィ国務次官補、下院委員会で証言:バンダル駐米サウジアラビア大使は3月6日、同国が中国製ミサイル(中国名DF3A。いわゆるCSS2。射程1600㌔)を輸入したことを確認。ただし核弾頭は要求したこともない、と述べた。原則合意は85年7月、第1次の搬入は87年末であった。(WP)

29日 ト下院は、NATO諸国と日本が防衛支出を増額しなければ米軍を引き揚げる、という国防権限法案修正案を否決、代わりに政府が同盟国と責任分担取り決めを交渉するよう求めた決議案を全会一致で採択。(WP)

ト国防総省、「共同防衛への同盟国貢献」報告書を議会に提出。日本の防衛力増強の着実な努力を認めつつ、防衛分担の一環として経済援助増額を求める。(『日経』)

トレーガン大統領、ブルネイ、バハレーン、ナウル、英領バミューダの一般特恵関税(GSP)適用を7月1日から廃止すると発表。

5月

2日 ▶タフト国防副長官、NATO諸国、日本、韓国歴訪に出発。今回の歴訪は同盟国に防衛負担増大を求めるもの。(WP)

4日 ▶不法入国者特赦措置締切日。86年移民改革統制法により、82年1月1日以前の入国が証明できる者を合法化。5日発表では約210万人が出願。(WP)

5日 ▶米ソの著名人による3年間の研究成果発表。参加者は、ソ連側：アルバトフ米加研究所長ら、米国側：ジョージ・ボール元国務次官補ら。特に第三世界における米ソの競争を非軍事化して40年間の冷戦に終止符を打つよう勧告。(WP)

6日 ▶(ソウル) 2日からの米韓貿易実務協議終わる。米国製たばこの販売価格引き下げ、農産物4品目の市場開放などで合意。ワイン、広告業では合意せず。

▶WP紙報道：国務省筋によると、シグール国務次官補は、先週パリでロガチョフ・ソ連外務次官と会談した際、「ベトナムが新しい動きをしない限り膠着したカンボジア和平交渉は打開できない」として、ベトナムがシアヌークとの直接交渉に応ずるようソ連の外交措置を求めた。

8日 ▶WP紙報道：政府・議会筋によると、フィリピンに対する多国間の「ミニ・マーシャル・プラン」(5年間100億㌦)につきレーガン大統領は、アキノ大統領と詳細を正式に協議するため特使を送る模様。発端は87年8月末のクーデタ未遂事件により生じた同国の安定性に対する懸念で、同年11月25日、クランストン、ルーガー両上院、ソラーズ、ケンブ両下院議員がレーガンに書簡を送り同計画の推進を求めた。シェルツ国務長官も88年に入って検討を開始、3月15日には議員グループと協議、ホワイトヘッド国務副長官が立案監督の担当となった。援助の内容は、贈与、開発借款、返済額軽減や債務・証券スワップなど債務救済、貿易特恵、国際機関・民間企業の投資から成る。また国際的にはシグール国務次官補が4月、日本、西欧、韓国を訪問して協力を要請、別にリー・シンガポール首相も4月の私的訪米の際、米側と協議した。シェルツ長官は4月15日、再度議会側と協議、計画の推進が原則的に決まったことを伝えた。

10日 ▶米国政府、駐米シンガポール大使館員1人に退去を命じたと発表。7日シンガポール政府が、駐シ米大使館ヘンドリックス1等書記官に内政干渉を理由に退去を要求したことに対抗した措置。

11日 ▶レーガン大統領は共和党夕食会で、後継大統領候補としてブッシュ副大統領を支持すると正式に表明。

▶米ソ外相会談(ジュネーブ、~13日)。5月の米ソ首脳会談に間に合うような戦略核半減条約の妥結は不可能

となつたが、米上院のINF条約批准の障害となつた技術上の諸点は解決された。(WP)

▶(ソウル)タフト国防副長官、2日間の訪韓終える。吳滋福国防相との交渉で、韓国は共同防衛における負担増額には応じたが、フィリピンに対する財政援助問題では合意に達せず。また副長官は在韓米軍引き揚げの意図は全くないと言明。(WP)

▶(東京)タフト国防副長官、瓦防衛庁長官に、政府開発援助の増額、平和維持活動への貢献、在日米軍への支援などの面で「責任分担」を果たすよう要請。12日の都内講演では、フィリピン、トルコ、アフガニスタン、南太平洋諸国への援助増額を求めている。(『日経』)

15日 ▶米政府高官は、アフガニスタンからのソ連軍撤退開始を高く評価する一方、撤退が予定の9ヵ月間より早く完了し、米国にとって好ましい政権が樹立されるよう政治的てこ入れを強める考えを明らかにした。(「共同」)

17日 ▶(キャンベラ)ヘイズ太平洋軍司令官宣言：もし韓国の軍事強化がこのまま続けば、1995年までに米軍を朝鮮半島から引き揚げられるだろう。(『日経』)

19日 ▶カールーチ国防長官、ラモス・フィリピン国防相との会談(3回目)終了に当たり、二国間の伝統的な軍事協力維持を確認したとの声明を発表。18日にはシェルツ国務長官が会談し対比多国間援助で協議。(『日経』)

20日 ▶国防総省上級顧問会議、報告書発表：ミサイル防御宇宙基地計画はリスクが大きすぎる、第1段階は限定的な地上ミサイル防御に規模を縮小すべきだ。(WP)

23日 ▶カールーチ国防長官、日本人記者団と会見：(1)日本政府首脳との協議の主要議題は対比ODAである。(2)駐留受け入れ国支援について日本は正しい方向に向かっている。日本の貢献増大に必要なら日米地位協定改定に応じる。(3)日本は海上交通路1000㌔防衛を拡大するより防衛力整備に力を注ぐことが重要。(『東京』、『日経』)

24日 ▶レーガン大統領、包括通商法案に拒否権発動。同日、下院は拒否権をくつがえす308対113票で再可決。

25日 ▶レーガン大統領、訪ソに出発。26日朝ヘルシンキ着。29日モスクワ入り。

27日 ▶NATO国防相会議(26日~)、ヨーロッパの防衛負担の増額と公平化、スペイン駐留第401戦術航空団のイタリア移駐を決定。

▶上院、93対5でINF全廃条約批准案可決。

29日 ▶米ソ首脳会議(モスクワ、~6月1日)。並行して外相会談、国防相会談。31日、軍縮に関する2協定と文化交流など二国間関係に関する7文書に調印。1日、INF全廃条約の批准書を交換し、共同声明で、戦略核半減条約、地域問題などでさらに交渉を続ける、と発表。

6月

2日 ト(東京)カーラー国防長官、来日して宇野外相、瓦防衛庁長官に米ソ首脳会談につき報告。

4日 トキッシンジャー、バンス両元国務長官はこのほど、『フォーリン・アフェアーズ』最新号への連名の寄稿のなかで、米国外交政策に超党派のコンセンサス回復を呼びかける。(IHT)

7日 ト民主党大統領候補にマイケル・デュカキス・マサチューセッツ州知事が事実上確定。

ト(カリフォルニア州アービング)ブッシュ副大統領(ABCのニュース番組)、「ソ連が中国式に内向きに根本的に変わったとは言えないと思う。多分大統領とは相違があろう」と言明。レーガンは米ソ会談後、米ソの根本的相違はひきつづき縮まっている、と語っていた。(WP)

ト(ソウル)第20回米韓定期安保協議会(～9日)。カーラー国防長官と吳滋福国防相が出席。ソウル・オリンピックに対する安全確保の共同体制と米国の支援を確認。また韓国の駐留費負担増額で合意。内訳は89～91年間、現行年額3400万㌦から4000万㌦へ、別に89年は出動米軍機修理費として500万㌦上積み。韓国は現在、年額で間接(地代・税金免除の基地提供)16億㌦、直接3億㌦を負担しているという。また国防長官は、「米軍が必要とされ、韓国民が望む限り駐留を続ける」と言明(WP)。米側は、現在米側が握っている一部韓国軍の作戦指揮権の移譲問題に関連して、米韓連合司令部副司令官の権限を強化するとともに、同司令部の改編についても本格的に検討、その結果を89年の米韓安保協議で報告したい、としている(『東京』)。

8日 ト上院本会議の包括通商法案の再採決の結果は61対37で、拒否権をくつがえすに必要な3分の2に達せず。

9日 ト(北京)駐北京米国大使館、中国当局から第三国人による米国市民に対するテロ活動の企図があるという情報を受け、在留米国人に注意を喚起する通告。(IHT)

13日 トパウエル安全保障担当大統領補佐官、「モスクワ首脳会談の体験から、ソ連で生じている変化はきわめて根本的であるが、ソ連の近代化の成功が米国や同盟国になるかどうかわからない」と言明。(WP)

14日 トホワイトハウス、ハワード・ベーカー大統領首席補佐官の辞任発表。後任はケネス・デュバースティン次席補佐官(交代は7月1日付)。

ト連邦捜査局と海軍捜査局、軍需企業、コンサルタントの軍需契約に絡んだ大規模贈収賄事件で、国防総省や軍需企業を捜索。疑惑の中心は、レーマン前海軍長官、ペイズリー前次官補らとマクダネル・ダグラス社など。(『毎日』)

15日 ト(ペシャワール)麻薬取締局職員、「過去3年パキスタン西北辺境州のけし栽培と阿片精製はアフガン向け武器輸送路確保のため見逃されてきたが、ソ連軍撤兵に伴い議会はパキスタンの取り締まりのゆるさに目を向け、経済軍事援助は半減されるかもしれない」と語る。(WP)

トシェルツ国務長官とベーカー財務長官は共同記者会見してトロント・サミットに臨む米国政府の立場について説明。対比多国間援助について「米国政府はすでに関係諸国と検討中であり、サミットで包括的な多国間援助の方式が検討されよう」、さらに「日本は軍事面で負担を負うことにはいろいろの制約がある。開発援助をもっと考えるのが適當であろう」と述べる。(『東京』)

16日 トシェルツ国務長官、下院歳出委員会で在比米軍基地について説明:われわれは「賃貸料」の考え方を受け入れられない。フィリピンのような友好国が核兵器積載艦は歓迎しないことを法制化するなら、関係を断つしかない。(WP)

19日 ト第14回先進国首脳会議(トロント、～21日)。20日政治宣言、21日經濟宣言を採択。

22日 トレッドマン国務省報道官:米国は弾道ミサイルの拡散について中国にかねて懸念を表明してきたし、中国が最近、地対地短距離弾道ミサイルのMシリーズ新型を国際兵器見本市で展示したこと注目している。シリアに対するM-9ミサイルの売却には深い懸念を抱いている。中東は緊張地域だから特におだやかでない。ただ、(イスラエルの指摘するように)シリアへの売却が切迫していることをうかがわせる情報はない。(WP)

24日 トタフト国防副長官、新しい調達ガイドラインを発す。国防総省は5月20日、3～4月の支出額が予定を大幅に上回ったため国防態勢にかかる活動以外の支出は新規契約を凍結した。今回は、研究開発その他事業業務活動の新規契約を認めるようやや緩和した。(WP)

25日 ト(ドーハ)マーフィ国務次官補、カタール国防相に対し、同国のスティンガー入手に抗議し、入手経路特定への協力と返還を要求したが拒否された。(IHT)

26日 ト国務省筋によると、米政府は外国人指導者を連邦大陪審で起訴する時は連邦検察官が事前に大統領の承認を得る、という新政策を採択。ミース司法、シェルツ国務両長官の間で非公式に取り決められた。(IHT)

トWP紙報道:国務省筋によると、米国は中国が中距離ミサイルをサウジに売却した事件のあと、これ以上弾道ミサイルを中東に売らないよう中ソと交渉を開始。

29日 トANZUS理事会(ワシントン、28日～)終わる。オーストラリアの防衛力近代化を評価し、ニュージーランド(今回も欠席)に非核政策変更を促す共同声明を発表。(『日経』)

7月

3月 ペルシャ湾のホルムズ海峡で米イージス艦ビンセンスがイランの民間航空機1機を撃墜。

5日 シュルツ国務長官、ASEAN外相会議出席と東アジア・太平洋9カ国歴訪に出発(~20日)。

トミース司法長官、辞意を表明。後任として12日、ソーンバーグ前ペンシルベニア州知事を任命。

6日 アフロメーニフ・ソ連参謀総長、クロウ米統合参謀本部議長の招きで訪米(~11日)。この日、米ソ間の艦艇相互寄港と人的往来計画を発表。(WP)

9日 (ジャカルタ) シュルツ国務長官、ジャカルタに向かう機中で声明:現在のインドシナ難民政策は経済的密出国者を政治難民として奨励する結果、政治難民を秩序正しく合法的に受け入れる米国の制度の基盤を崩している。全部を再定住させる代わりに、難民を自発的に帰国せるように見直しを行なう必要がある。(IHT)

11日 (ジャカルタ) シュルツ国務長官は、「アジア諸国はもはや80年代前半のように米国市場への製品輸出で成長することはできない」として、アジア諸国に市場開放と国際協調を求めるとともに、環太平洋の国際経済機構を設けることを提唱。(WP; IHT)

12日 (マニラ) シュルツ国務長官は、アキノ大統領、関係閣僚、上下両院議員と会談。フィリピン国会の非核法制定の動きに強い懸念を表明、(1)同法制定は在比米軍基地の存続を困難にする、(2)米国は求められればいつでも基地を撤去する用意がある、などと警告した。一方、記者会見では、進行中の基地協定見直し交渉は今月中に終結できる、という見通しを語った。

13日 (香港) 国務省高官の声明:中国がリビア、シリア、イラン、パキスタンに短距離弾道ミサイルM-9の売り込みを図っているという多数の未確認情報がある。これに加え、中国のサウジへの弾道ミサイルのひそかな売却、イラン、イラクの中距離ミサイルを利用した化学兵器の使用の増大は中東の戦争の性質を変えた。シュルツ国務長官は訪中の際、中国の指導者にこれらの懸念を表明するつもりである。(WP)

トホワイトハウス報道官、司法省がマルコス元フィリピン大統領のいかなる起訴問題もホワイトハウスと協議するよう命ぜられたことを認める。(WP; 「ロイター」)

14日 米国、ベトナムからMIA遺体25体受け取り。

87年8月のベッキー訪越以来5度目、累計で79体に。

15日 ベトナム、南シナ海で行方不明の米海軍機乗員3人の救助と引渡しを米側に通告。16日には、ベトナム政府が元政治犯とその家族5万1000人の米国移住を認める。

トシュルツ国務長官、中国指導者との会談(14日~)を

終え記者会見:中国指導者とのカンボジア問題をめぐる話し合いはきわめて有益、かつ価値あるものであった。われわれは多くの主要点で完全に一致した。中国側はクメール・ルージュの復権を支持しないと述べ、双方はシアヌークが将来の政権の潜在的主役であることで合意した。またミサイルの危険な拡散についてより集中的な協議を行なう権限を与えるよう錢外相に求めた。(WP)

16日 (ソウル) シュルツ国務長官、「中ソとも、北朝鮮はソウル五輪に対しテロ攻撃を行わない強調で保障している」と声明。(IHT)

18日 ホワイトハウス、イランの国連和平決議598号受け入れを歓迎:停戦が実現すればペルシャ湾の海上護衛やプレゼンスを縮小するが完全離脱はしない。(WP)

ト(ソウル) シュルツ国務長官、韓国新聞編集者協会で演説:(1)市場開放は相互的でなければならず、市場開放を要求したため韓国民が反米的になってしましかたがない、(2)(フィリピン、韓国の事例のように)米国はひきつづき建設的目的のために影響力を行使し、民主的傾向の政治勢力を助けてアジアの平和的変革を促進するであろう、(3)米国と韓国の国民と政府が必要とする限り米軍は韓国にとどまる。(IHT)

19日 (東京) シュルツ国務長官は竹下首相ら日本政府首脳と会談後、日米間の貿易不均衡が「峠を越し」両国関係が良好で健全な軌道にのったことを確認。(WP)

20日 民主党大会はデュカ基スを大統領候補に指名。

25日 ホワイトハウスと国務省声明:ソ連が急拠ソ連軍1万人をアフガニスタンに戻したというジア・パキスタン大統領の主張を確認する証拠はない。撤兵が日程どおり進行しているという先週末のアフロメーニフ・ソ連参謀総長の声明は信頼できると受け取っている。(WP)

26日 (マニラ) 米比基地協定見直し交渉は、両者の主張に開きが大きいとして比側から中断。在比米大使館、国務省は再開を楽観視。米側によると包括的補償額の米提案は年額5億㌦、比側は10億㌦以上。(WP)

28日 シグール国務次官補、下院外交委アジア・太平洋小委で証言:米政府は非共産系カンボジア2派を強化する具体的措置(政府筋によると現在年300万㌦の援助の大幅増額と恐らくは性格の変更)を検討中である。ベトナム軍撤退に向けて明確な前進があれば、対クメール・ルージュ援助の打ち切りを要求するのが米政府の立場である。(WP)

29日 レーガン大統領、インドシナの行方不明米兵2394人(うちベトナムには1758人)の合同現地調査をベトナムが受け入れたことを歓迎、米越関係の打開の前兆になるかもしれない、と言明。同合意は、25~28日のハノイにおける交渉の末、前日発表されたもの。(WP)

8月

1日 トカーネルチ国防長官、公式訪ソ(～4日)。
3日 トレーガン大統領、89年度国防権限法案(上下院とも7月14日可決。2996億㌦)に拒否権発動。要請額は上回っているが、SDI・MXミサイル費の削減、ABM・SALT II条約順守要件などが防衛計画を危くするという理由。(WP)

ト(バンコク)ハノイ放送、ベトナムは米国との人道主義的計画への協力を一時停止した、と報道(ベトナム政府発表は5日)。タク外相は7月31日付のベッキー將軍宛書簡で、米国務省が「敵対的政策」をとっていることを理由に挙げた。これはシグール国務次官補が7月28日、両国間の下級レベルの外交関係樹立を促す議会決議案の動きに反対したことを指すものと見られる。(IHT)

トギリシア政府、主要米軍4基地のうち最大のヘレンコ空軍基地の閉鎖を発表。同国政府は7月13日、本年末失効する現基地協定を延長しないと通告していた。

ト米国の主要石油精製・エネルギー企業集団コースタル社は、同社がオレゴン、カリフォルニア両州に有する精製・販売施設を出資して、中国の国家化学進出口公司との間で合弁会社(持分50%)を設立することに同意した、と発表。合弁会社と公司の間では原油供給協定も結ばれる。(IHT)

5日 トレーガン大統領、ベーカー財務長官の辞表を受理し、後任にニコラス・ブレイディ(ディロン・リード社会長)を指名した、と発表。

ト下院軍事委員会特別部会、同盟国の防衛分担につき中間報告発表。日本の防衛力増強努力は経済実力から言って不十分、特に海上交通路防衛における空母の必要性、また独立で3海峡封鎖を行なう重要性を示唆。(『日経』)

9日 トカーネルチ国防長官、イラン・イラク戦争8月20日停戦の実施を待ち、ペルシャ湾の米海軍は戦争以前の通常規模(現在同地域に27隻、以前は3～6隻であった)に戻ろう、と言明。(IHT)

11日 ト上院、総額2826億㌦の89年度国防歳出法案を90対4で可決、大統領が拒否した89年度国防歳出権限法案が関連条項として盛り込まれたほか、NATO、日本など同盟国の防衛責任分担強化を求める条項が入る:(1)大統領が防衛分担専任の特使を任命、(2)国防長官らが米軍海外配備につき長期的視点から検討を加える、(3)国防総省が海外活動に要する費用の明細を明らかにする、など。日本・韓国駐留米軍の兵員に87年並みの上限(9万4450人)を設けるが、フィリピン情勢の推移により在比米軍を日韓に移駐させる必要が生じた時はこれを上回ってよい。また海外米軍維持費が88年を上回る場合は受け入れ

国が増加分を支払うことを求める。(『日経』; WP)

12日 ト(ソウル)米韓両国政府、米軍施設をソウルの都心から移転することで原則合意した、と発表。在韓米軍は4万2000人、283haに米軍司令部、米第8軍、米韓共同司令部、在韓米海軍司令部が駐屯。(WP)

ト国務省発表:米国はラオスと8月22、23日にビエンチャンでMIA問題を中心に二国間協議。(「共同」)

15日 トロード駐中国大使は米国大使として初めて10日までチベットを旅行、チベット自治区ドジツィナン主席に、人権抑圧報道に深い懸念を表明するとともに、外国人がより容易に近づけるよう求めた、と語る。(WP)

17日 トレーフエル駐パキスタン米国大使と同駐在武官代表ワソム准将は、ジア・パキスタン大統領とともに飛行機爆発事故死。18日、レーガン大統領は「パキスタンの安全と領土保全に対する米国の強い支援は今後も続けられる」と保障するとともに、葬儀へのシェルツ国務長官の派遣と、後任大使にロバート・B・オークリー国家安全保障会議上級スタッフの指名を発表。米国この態度は事故後にソ連とインドに伝えられた、と23日ワシントンの米官辯筋言明。葬儀に参列した国務長官は20日、イスハク・カーン大統領代行と会談。(『朝日』; WP)

ト共和党全国大会(15～18日)、大統領候補にブッシュ副大統領を指名。副大統領候補はダン・クエール。

ト(マニラ)2日再開した米比基地協定見直し交渉は翌月まで休会と発表された。(WP)

23日 トレーガン大統領、「88年包括通商・競争力強化法案」に署名、発効。同法案は、5月24日大統領が拒否権を発動した法案に修正を加えたもの。

30日 ト(ペシャワール)アフガニスタンとパキスタンの外交筋によると、米国のアフガニスタン・ゲリラへの武器供給は5月以来、大部分が在ペシャワールの反政府勢力を通さず、直接アフガニスタン国内の前線ゲリラ勢力に向けられている。武器輸送はパキスタン経由に変わりはないが、パキスタン情報担当官が代行している。これは、ソ連撤退地域では民生面も含めて支配権がゲリラ勢力に移り、武器の輸送も以前よりはるかに容易になったという背景のほか、米国の思惑がある。特に米国は反政府勢力のうち、グルブディン・ヘクマチャルのヒズビ・イスラム党を警戒している。イスラム原理主義者が、アフガニスタンをイランに似たイスラム共和国に変えるのではないかと恐れているのである。(WP)

ト国務省オーカリー報道官、8月初めアフガニスタン北部クンドスの戦闘に、自国領内から出撃したソ連機が参加したのはジュネーブ協定違反であり、国連調停使節団に持ち出す、と言明。また違反ではないがソ連砲兵隊の再展開をも懸念している。(WP)

9月

4日 ▶ソラーズ下院外交委アシア・太平洋小委員長、ラングーンでマウン・マウン・ビルマ大統領、反政府勢力各指導者と会談。ビルマの複数政党制への平和的移行の必要を強調。(『日経』)

6日 ▶(北京)カールーチ国防長官訪中(~10日)。6日秦基偉国防相と会談、中国のミサイル輸出問題を提起したが応答なし。国防相は会談前に「世界最大の武器商は米ソであり、それに比べれば中国の輸出は微々たるものである。将来も大量に売ることはない」と言明。(IHT)

7日 ▶(北京)カールーチ国防長官、鄧小平中央軍事委員会主席らと会談。会談後、記者会見での言明:(1)中国が武器輸出について完全に責任あるやり方で対処することに満足した。この問題はもう終わりにしてよいと思う。中国側は核兵器を輸出することは決してないと保証した。(2)中国側は米国製の通信衛星を中国の長征ロケットで打ち上げる問題を提起した。私見ではこれは国防問題ではなく技術移転問題である。中国側は技術保護についてあらゆる保障をしている(IHT)。(3)米国は中国への軍事技術協力を広げる。具体的には航空分野での新たな協力について両国間の交渉が進行中である(『日経』)。

9日 ▶国際開発局は、洪水に襲われたバングラデシュに1億5000万㌦の災害救援援助を行なうと発表。(WP)

▶国務省、レーガン大統領は米国製の通信衛星3基を中国製長征ロケット・ブースターで打ち上げる計画を条件つきで承認した、と発表。申請していたのは中国政府とAsiaSat(英中コンソーシアム)、AUSSAT(オーストラリア)。米議会筋と民間打ち上げ会社は国防上の危険と採算無視の国営企業との競争を問題視。(WP)

12日 ▶(ワシントン)ブッシュ副大統領、国家安全保障問題で助言を与える13人のキャンペーン委員を指名:ブレジンスキー(カーター期安全保障問題補佐官)、スコウクロフト(フォード期間)、キッシンジャー、ヘイグ(それぞれ元・前国務長官)、アン・アームストロング(元大使)、ハワード・ベーカー(レーガン期首席補佐官)、レアード、ラムズフェルド(ともに元国防長官)。(AP)

13日 ▶レーガン大統領、未払の国連分担金1億8800万㌦の支払いと、過去の未払金債務5億2000万㌦について多年度の支払計画を立てよう国務省に命令。(WP)

14日 ▶レッドマン国務省報道官、リビアがイラク、シリア、イラン、イスラエルの諸国につづき、化学兵器の全面生産に入る間際である、と発表し、国際社会に対し第三世界の化学兵器生産抑制に協力を求めた。(WP)

▶カールーチ国防長官、訪米したフィリピンのマングラップス外務長官に、フィリピンの要求があまりに多額で

あれば米国は在比基地を断念する用意がある、と言明。政府筋によると代替はグアムないし太平洋のどこか。15日、シェルツ国務長官も、同趣旨を述べる。(AP)

15日 ▶太平洋のパラオ諸島代表団は、米国と「自由な連合の契約」のもとに永続的関係を打ち建てたため9日からワシントンで米側と交渉してきたが、財政問題で折合いがつかず決裂。(WP)

▶タフト国防副長官、日本の防衛費は絶対額ではNATO加盟国をしのぐか同規模に拡大と言明。(「共同」)

22日 ▶米ソ外相会談(ワシントン、~23日)。ABM条約をめぐる相違や戦略核兵器削減について大幅な進展を見ないで終了。なお国務省は、合意点の「暫定協定」を結ぶのではないかという議会の懸念を否定。(WP)

23日 ▶国務省のレッドマン報道官は、対ビルマ政府間援助を一時停止したことを明らかにした。(『日経』)

26日 ▶(ニューヨーク)レーガン大統領、国連総会で演説:米ソ戦略核半減条約は1年内に締結可能である。毒ガス・化学兵器の全世界規模の廃止に向けた国際会議を提唱する。

▶ホワイトハウス、ペルシャ湾の米国籍タンカーの護衛方式を「付き添い護衛」から「海域護衛」に切り替えると発表。段階的縮小の第1歩であると示唆。

▶(ワシントン)米ソ、弾道ミサイルの第三世界への拡散を抑制するうえで協力する問題を初協議。(IHT)

27日 ▶国防総省、戦略防衛構想を担当する調査計画局長エイブラムソン中将は1月末辞任と発表。(WP)

▶ジャクソン国防副次官補とクラーク国務副次官補、下院軍事委防衛分担特別部会で8月5日の防衛分担中間報告につき証言、日本の防衛協力、防衛分担は良好で、ODAは世界最大の供与国になる、と言明。(『日経』)

▶(ニューヨーク)レーガン大統領とシェルツ国務長官、NATO加盟国、日本、オーストラリア、韓国の代表と防衛費分担問題等を中心に意見交換。(『日経』)

28日 ▶(国連)国務省、米西基地貸与協定の改定合意と発表。期限は5年から8年に延長し、援助を切り離す。

▶上下両院、総額2996億㌦の89年度国防歳出権限法案を可決。SDI開発予算は41億㌦と額は不变だが制限を緩和しMXミサイル予算を増額。レーガン大統領は30日に署名。(『日経』; WP)

▶(国連)国務省高官、カンボジア情勢展開に伴い、非共産2派に対する援助を今年度の350万㌦から89年度には1050万~1500万㌦に増額する意図を表明。(IHT)

29日 ▶(ケープ・カナベラル)スペースシャトル「ディスカバリー」の打ち上げ成功。

30日 ▶両院、13歳出法案の残り6法案(对外援助143億㌦、国防歳出2830億㌦など)可決。

10月

1日 大統領、歳出6法案に署名。国防歳出法案は「同盟国防衛負担修正条項」(8月11日参照)を含む。

2日 訪韓中のアマコスト国務次官、金泳三民主党総裁に米国の外交戦略を説明：国連総会の際の米ソ外相会談で、韓、朝、米、ソ、中、日が参加する六者会談案、三段階の緊張緩和方式などを検討した。(『日経』)

4日 (ワシントン)訪韓から帰国したダーウィンスキ国務次官声明：ソウル・オリンピック後の朝鮮半島政策は変更を議論する時期にきている。米国の政策の変更は韓国政府の理解を得て進める。(『東京』)

6日 コステロ国防次官とエイブラムソンSDI局長、上下両院合同軍事委で証言し、SDI計画の規模と領域を縮小して第1段階の配備見積もり費用を従来の1500億ドルから690億ドルに切り詰める、と発表。配備開始時期も従来の1994年、97年から90年代末にずれ込む。(WP; 『日経』)

11日 レーガン大統領、シアヌーク殿下と会談、殿下の政治解決国際会議と国連平和維持軍駐留の和平構想を支持するとともに、ベトナム軍の完全撤退とクメール・ルージュの復帰阻止を確認。(WP)

12日 上下両院、不要となった国内軍事基地を閉鎖する法案を可決。レーガン大統領が24日署名。(WP)

13日 クラーク国務、ジャクソン国防両副次官補、下院外交委の日米関係公聴会で証言、(1)在日米軍の施設建設費と日本人雇用者の給与の全額を日本政府が負担すること、(2)今後も毎年5~6%以上の割合で防衛支出をふやしていくこと、を希望した。(『日経』)

『英国の Jane's Defense Weekly 報道：米中両国は新型戦車共同生産でこのほど同意した。(『共同』)

『日経』報道：フィリピンのクラーク空軍基地から一部米軍部隊(医療担当など後方部隊)が東京の横田基地へ移駐を開始。これにつづき第26戦術戦闘訓練飛行隊(F5、10機)も海外移駐を決定。

14日 レーガン大統領、ニカラグアのコントラに対する軍事援助を事実上断念する声明を発表。

17日 (ワシントン)シュルツ国務長官とマングラブス・フィリピン外務長官との間で米軍基地の1991年までの利用について合意文書調印。補償額は年間4億8100万ドル(WP)。21日、プラット駐日大使、対比多国間援助準備を開始した旨のレーガン親書をアキノ大統領に伝達。

18日 下院につづき、上院、復員軍人局を省に昇格する法案を可決。25日大統領が署名し発効。(WP)

20日 (ワシントン)レーガン大統領、盧韓国大統領と会談。中心は朝鮮半島情勢問題。盧の米ソ中日など六者協議会提案を支持、対北朝鮮政策では北の国際的孤立化

政策からの転換について実施案を提示。米韓貿易不均衡問題では韓国の農産物輸入と知的所有権問題。会談に先立ち大統領は記者団に、情勢が変化すれば在韓米軍撤退の可能性がある、世界の緊張緩和からみて米軍を削減すべき状況が起るべきだ、と答える。シグール国務次官補は、北の脅威が過ぎ去りそうな兆候はなく、在韓米軍維持の方針に全く変更はない、と否定。(『日経』; WP)

21日 ニューヨークの連邦大陪審は、マルコス・フィリピン前大統領夫妻ら10人を横領、詐欺などの容疑で起訴。政府筋によると、資産没収と有罪を認めることが引きかえに起訴を免れる司法取引の申し出にマルコス側が応じなかった。ホワイトハウス報道官：こうなったのは遺憾であるが、司法省はきわめて強い言い分をもっている。国務省、NSCからは起訴を阻止する外交政策上の配慮は必要ないと助言を受けている。(WP; 『日経』)

国防総省、1988年度末(9月30日)現在の現役兵員数を213万6747人と発表。これは前年同期比3万7470人の減少。88年2月、89年度予算提出時点でのカールー国防長官が示した削減目標は3万5890人であった。これまで年間最大の削減は76年の4万6210人。(WP)

国務省政策表明：米国は西側商業銀行がソ連に非戦略輸出拡大の目的で市場金利で貸し出しを行なうことに反対しないが、利子補給つきのローンの考え方には反対する。この点で同盟国とは合意がある。伝えられる国防総省対国務・財務両省の対立の事実はない。(WP)

カールー国防長官、アメリカン・アラブ問題会議で演説：さまざまの利益グループや議員連中がアラブ諸国に軍事援助をふやしたいとする政府の努力を妨げようとしている。武器売却を渋っているために米国は数百億ドル分の雇用と価値ある政治的影響力を失っている。(WP)

24日 米財務省、国際経済政策に関する公式報告を提出。韓国と台湾は通貨レートを操作して巨大な対米貿易黒字を維持していると非難、修正包括通商法にもとづき両国と交渉し6カ月以内に議会にその結果を報告するとしている。(AWS)

31日 レッドマン国務省報道官、米国と北朝鮮制裁の部分解除措置を発表。外交官の接触を認め、非公式レベルでの学術・文化・スポーツの交流を再開、またケースバイケースで禁輸措置から人道的品目を除外する。ただしテロ関与国リストからははずさない。(『毎日』)

アマコスト国務次官、ドビニン・ソ連大使に対し、同日ソ連が領内からはじめてバックファイア爆撃機を出撃させてアフガン・ゲリラ陣地に攻撃を加えたことは、ゴルバチョフ書記長がレーガン大統領に与えた保証に違反する、として「深い懸念」を伝えた。(WP)

11月

1日 ホワイトヘッド国務副長官声明：国務省と国防総省は対外援助の割当をすでに受けた国から一律2%を削減して1億5000万ドルの資金を生み出し、特別な必要な必要の生じた他の国々に分ける案を検討中。(IHT)

2日 ホワイトヘッド国務副長官、ドビニン駐米ソ連大使に対し、アフガニスタンにおけるソ連の「違反行為」につき重大懸念を表明。(『東京』)

3日 パンコク10日間にわたる米越第2回MIA共同調査終了。第1回は9月25~10月5日。(UPI)

8日 米大統領選挙投票日。ブッシュが大差で当選。

9日 ヒューストンの大統領に当選したブッシュ副大統領は最初の記者会見で、次期国務長官にジム・ペーカー前財務長官を指名する、と発表。

オルドリッジ空軍長官、辞任を発表。

西側銀行による対ソ融資に関する各省間タスクフォースの報告書発表。「新規融資は多額でもなく西側防衛の負担をふやすものでもない。大部分は消費財その他非戦略物資購入にあてられる。米国と同盟国が決めたガイドラインの範囲である」と述べる。これは、議会の懸念にこたえてNSC、経済政策会議、CIA、国務、国防、商務の各省が参加して財務省が取りまとめたもの。(WP)

10日 ブッシュ次期大統領、訪米中のアフガン抵抗7グループ連合体の代表団と会談、ソ連は2月15日の撤兵期限を守ると期待している、と保障。(WP)

空軍、F117「ステルス」戦闘機を初公開。22日にはB2「ステルス」爆撃機を初公開。(WP)

14日 フロリダ州ガルフストリームブッシュ次期大統領、「ブッシュ政権の通貨政策の中心はレーガン政権同様、政策調整と為替市場安定にある」と言明。9日以来、ニューヨークはじめ各地市場でドルが急落したが、これには9日のフェルドショタイン前大統領経済諮問委員長の「貿易赤字解消にはさらに20%のドル安が必要」との発言もひびいている。13日にはフラー次期政権準備委員長が「ドル安は現政権の政策でも次期政権の政策でもない」と不安の鎮静に努める発言。(WP;『日経』)

15日 ブッシュ次期大統領、ニコラス・ブレイディ財務長官の留任を発表。

16日 グリーンズパン連邦準備理事会議長、国家経済委員会で証言、「外国資金への長期の依存は不可能であり、財政赤字削減の必要性はますます緊急となった。赤字削減は歳出面からが望ましいが、選択は基本的に政治が決めることである」と言明。(WP)

17日 ブッシュ次期大統領、新政権のホワイトハウス首席補佐官にニューハンプシャー州のジョン・スヌヌ知

事を指名すると発表。

21日 ブッシュ次期大統領、新政権の人事発表：行政管理予算局長リチャード・ダーマン(前財務副長官)、司法長官リチャード・ゾーンバーグ(留任)、教育長官ラウロ・カバソス(留任)。

フォード、カーター元、前大統領、ブッシュ次期大統領と会見、超党派の「アメリカン・アジェンダ」(同委員会は9月16日発足)報告書を手渡した。増税と歳出削減により財政均衡を1990年代半ばに達成することのほか、国防、貯蓄貸付組合危機、第三世界の債務、国際貿易を緊急課題として勧告。(WP)

22日 キャンベラオーストラリアのホーク首相、議会で米軍基地使用に関する10年間の新規協定に先週調印した、と発表。パイソングラップの情報収集衛星地上基地およびナルンガルの衛星制御地上基地。(WP)

ムルコフスキ上院議員(共和党)は、滞在中のパンコクからホワイトハウスと国務省に書簡を送り、ベトナムとの人道問題を解決する便宜のための事務所をホーチミン市に開設することを提案。ベトナム政府の経済顧問グエン・スアン・オアイン氏は、さきに訪米した際、議会と国務省の代表者に対し、米側がMIA問題解決に必要な数の事務所を非相互的に開設するというタク外相提案を伝達したことを明らかにしている(パンコク、16日)。ただベトナム外務省は17日、接触の実態を否定、事務所開設は相互的という原則をくり返した。(IHT; WP)

23日 ブッシュ副大統領、新政権の国家安全保障問題補佐官にプレント・スコウクロフト退役空軍中将(フォード政権期に同じ職務)を指名。

25日 IHT紙報道：国防総省と司法省は、軍事援助借款を利用して武器を購入する外国と兵器業者に対し、事前に一切の関係書類の調査に応じると約束する要件を課すことを立案した。フィリピンなどの外国との賄賂、ダミー会社、偽インボイス、裏口座などの工作への対応。

26日 WP紙報道：消息筋によると、ブッシュ次期大統領は、予測される国防予算削減と国防総省調達不正に伴う信頼回復のため、戦略目標の大がかりな検討を準備中。

國務省、アラファットPLO議長が国連総会で演説するため提出していた米国への入国ビザ申請を却下すると発表。消息筋によると、これはシェルツ国務長官が省内の反対を押し切って行なった決定。(WP)

28日 カールーチ国防長官、NATO代表団に言明：米軍が現在の規模を維持するには1990~94年間に実質2%の予算の伸びを要する。ゼロ成長であれば現在の5年間に2000億ドルに加えて1160億ドルの削減となり、海外の戦闘配備部隊と編成を削減する必要がある。(WP)

12月

1日 ト(ブリュッセル) NATO 国防相会議(～2日), 「同盟国の協同安全保障の向上; 役割, 危険, 責任の分担」報告書を承認, 同盟15カ国の負担状況を明らかにして各国政府の国防支出努力を訴えた。会議は米空軍基地のイタリア移転費を含め防衛分担を承認。(IHT)

2日 ト国務省報道官, 韓国光州事件調査委員会から求められているグレィスティーン元駐韓米国大使とウィックム元駐韓米軍司令官の出頭証言は許さないが, 書面回答による協力はできる, と言明。(WP)

ト新政権移行チーム, ブッシュ次期大統領は国連大使は閣僚待遇とせず, CIA長官もひきつづきその待遇をしないことに決めた。と発表。(WP)

6日 トブッシュ次期大統領, 新政権人事を発表: 商務長官ロバート・モスバーカー(モスバーカー・エネルギー社会長), 通商代表部代表カラ・ヒルズ(元住宅都市開発長官), 経済諮問委員会委員長マイケル・ボスキン(スタンフォード大教授), 国連大使トマス・ピカリング(職業外交官), CIA長官ウィリアム・ウェブスター(留任)。

7日 ト(ニューヨーク, ガバナーズ島) レーガン大統領, ゴルバチョフ・ソ連共産党書記長と5度目の首脳会談。ブッシュ次期大統領も同席。同日これに先立ち書記長が国連で発表した通常兵力の一方的軍縮構想, 化学兵器全面禁止問題, クラスノヤルスク・レーダー基地問題などが話合われたが, 主調は米ソ協力の継続の確認。(WP)

8日 トプラッドレー上院議員(民主), 新興工業諸国の世界経済問題での発言力を高め, ヨーロッパの自由貿易を促すため, 米国が助力して次の太平洋8カ国の連合を設けるよう提案: 米, 日, 加, メキシコ, オーストラリア, 韓国, インドネシア, タイ。これらもっとも活発な貿易相手国が工業国G7に似た機構を作り, 目下の広汎な通商経済政策上の重要問題で一般協定に達しようというもの。(WP)

13日 ト(プラザビル) 南アフリカ, アンゴラ, キューバはナミビア独立とアンゴラ駐留キューバ軍5万人の撤退を取り決めた「プラザビル譲定書」に調印。調停役のクロッカー米国務次官補、「地域紛争解決を支援する超大国の努力を示す事例」と評価。(WP)

14日 トブッシュ次期大統領、「来年初めまでに広汎な軍備管理提案を行うこと, 特に2月央をジュネーブ軍縮交渉の日程目標にすることは無理である。このことはゴルバチョフ書記長に直接伝えた」と言明。(WP)

トレーガン大統領は、「PLOがイスラエルの生存権を認めテロリズムを放棄することを認めたことにより米国の条件が満たされた。国務省がPLOとの実質的対話を

入れることを許す」と声明。16日, チュニジア駐在米大使はPLO当局者と会談開始。

ト次期農務長官にヤイター通商代表部代表を指名。

15日 ト国務省で米中国交樹立10周年式典。シュルツ国務長官声明:(1)朝鮮半島・インドシナ・中東での政治的協力, (2)高度兵器の拡散抑制, (3)貿易紛争の解決, が今後の米中間の優先事項である。(WP)

16日 トブッシュ次期大統領, 新国防長官にジョン・タワー(元上院議員, 上院軍事委員会委員長)を指名。

19日 トブッシュ次期大統領, 新都市開発長官にジャック・ケンプ元下院議員を指名。

トベトナム, ハノイで米兵の遺体38体を引き渡し。

20日 ト国務省報道官, ベトナムがカンボジアから完全撤退すれば全面的に国交を樹立する, と声明。(WP)

22日 トアンゴラ, キューバ, 南アフリカの当事国, 国連本部でアンゴラの包括和平とナミビア独立に関する協定に調印。米政府は仲介役。

トブッシュ次期大統領, 新政権人事発表: 運輸長官サミュエル・スキナー, 厚生ルイス・サリバン, 内務マニュエル・ルーハン, 復員軍人エドワード・ダーウィンスキ, 環境保護局長ウィリアム・ライリー。

トブッシュ次期大統領, 経済政策の見直しに統いて, 外交政策を全面的に見直し, 国防に絡んだ国家安全保障政策についても見直す意思を表明, スコウクロクト次期補佐官を中心に安全保障政策の基本がまとまりつつあることを示唆した。(日経)

24日 ト新労働長官にエリザベス・ドール前運輸長官。

27日 ト国務省, 1月3～4日ビエンチャンでラオスとMIA問題協議と発表。参加: 国務, 商務, 国防の3省。

28日 トブッシュ次期大統領, 新国家安全保障担当副補佐官にロバート・ゲイツ元CIA副長官を指名。

トレーガン大統領, リビア経済制裁6カ月延長を命令。

トレーガン大統領, 領海を3マイルから12マイルに延長すると宣言。

ト国防, 国務両長官が連名で議会にあてた, NATO, 日, 韓の同盟国が共同防衛の役割, 危険, 責任をより平等に分担すべきだとする報告書発表。(WP; IHT)

ト国務省, 米中間で年初以来, 外交官の旅行制限が対抗的に次第にきびしくなっている事実を認める。この問題をめぐり7～8日北京で行なわれた二国間交渉の結果も不満足な結果に終わった, という。(IHT)

29日 ト基地再編整理委員会, 国防長官に86基地閉鎖, 5基地部分閉鎖, 54基地統合を勧告(10月12日参照)。節約金額20年間に56億㌦。報告書は, 国防総省に常設の部局を設け, 経済, 技術, 戦略上の必要性の観点から基地見直しを継続的に行なうことを求めている。(IHT)

- ① アメリカの海外直接投資残高 ③ アメリカの対途上国貿易
 ② アメリカの対外援助 ④ 変貌する1990年代のアジアとアメリカ(抄)

① アメリカの海外直接投資残高(各年末)

(単位:100万ドル)

| | 1980 | 1983 | 1984 | 1985 | 1986 | 1987 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 総額 | 215,578 | 207,203 | 211,480 | 230,250 | 259,562 | 308,793 |
| 先進国 | 158,350 | 155,736 | 157,123 | 172,058 | 194,691 | 233,315 |
| 発展途上国 | 53,277 | 45,746 | 49,153 | 52,764 | 60,270 | 71,174 |
| ラテンアメリカ | 38,882 | 24,133 | 24,627 | 28,261 | 34,790 | 42,337 |
| アフリカ | 3,778 | 4,123 | 4,456 | 4,497 | 4,313 | 5,085 |
| 中東 | 2,113 | 4,451 | 5,025 | 4,606 | 4,590 | 4,762 |
| アジア・太平洋 | 8,503 | 13,039 | 15,045 | 15,400 | 16,577 | 18,991 |
| 香港 | 2,078 | 3,068 | 3,253 | 3,295 | 3,980 | 5,453 |
| インド | 398 | 371 | 329 | 383 | 446 | 466 |
| インドネシア | 1,314 | 2,770 | 4,093 | 4,475 | 4,395 | 3,929 |
| マレーシア | 632 | 1,157 | 1,101 | 1,140 | 1,109 | 1,111 |
| フィリピン | 1,259 | 1,331 | 1,263 | 1,032 | 1,135 | 1,211 |
| シンガポール | 1,204 | 1,821 | 1,932 | 1,874 | 2,238 | 2,521 |
| 韓国 | 575 | 589 | 716 | 743 | 800 | 1,018 |
| 台湾 | 498 | 613 | 736 | 750 | 870 | 1,312 |
| タイ | 361 | 892 | 1,081 | 1,074 | 1,079 | 1,282 |
| その他 | 186 | 428 | 541 | 635 | 525 | 687 |
| アフガニスタン | ... | * | * | * | * | * |
| バングラデシュ | ... | 11 | 12 | 10 | 10 | 12 |
| ブルネイ | ... | D | 1 | * | -29 | -30 |
| フィジー | ... | D | D | D | D | D |
| インド洋仏領諸島 | ... | 2 | 2 | 2 | 2 | 3 |
| 島 | ... | 2 | 2 | 3 | 3 | 4 |
| 太平洋仏領諸島 | ... | 2 | 2 | 3 | 3 | 4 |
| マカオ | ... | * | * | * | * | * |
| パキスタン | ... | 105 | 113 | 104 | 109 | 161 |
| パプアニューギニア | ... | 102 | 147 | 140 | 147 | 162 |
| 中国 | ... | 100 | 209 | 311 | 213 | 325 |
| スリランカ | ... | 12 | 11 | 11 | 13 | 12 |
| トンガ | ... | 2 | 2 | 2 | 2 | 3 |
| バヌアツ | ... | D | D | D | D | D |
| ベトナム | ... | * | * | * | * | * |
| 西サモア | ... | * | * | * | * | * |
| 国際事業 | 3,951 | 5,721 | 5,204 | 5,428 | 4,602 | 4,304 |

(注) アフリカは南アフリカを除く。アジア・太平洋は日本、オーストラリア、ニュージーランドを除く。国際事業は一つ以上の国で石油積出、水輸送ないし石油・ガス掘ざく設備の操業に従事する会社を含む。*50万ドル以下。D 個別企業のデータ開示を避けるため削除。

(出所) U.S. Dept. of Commerce, Survey of Current Business, 各号。

2 アメリカの対外援助

1. アメリカの対外経済・軍事援助(1946~86年度)

(単位: 100万ドル)

| 期間、年度 ¹⁾ および地域 | 経済・軍事 援助合計 | 経済援助 | | | 軍事援助 | | |
|------------------------------|---------------|---------|--------|---------|---------|--------|--------|
| | | 計 | ローン | 贈与 | 計 | ローン | 贈与 |
| 1946~1986合計 | 315,245 | 196,615 | 55,891 | 140,724 | 118,630 | 35,662 | 82,968 |
| 1946~1952 | 41,661 | 31,116 | 8,518 | 22,598 | 10,545 | — | 10,545 |
| 1953~1961 | 43,358 | 24,053 | 5,850 | 18,203 | 19,305 | 161 | 19,144 |
| 1962~1969 | 50,254 | 33,392 | 15,421 | 17,972 | 16,862 | 1,620 | 15,242 |
| 1970~1979 | 65,714 | 26,902 | 9,995 | 16,907 | 38,812 | 14,179 | 24,633 |
| 1980~1986 | 96,368 | 63,081 | 10,941 | 52,140 | 33,287 | 19,758 | 13,529 |
| 1970 | 6,568 | 3,676 | 1,389 | 2,288 | 2,892 | 70 | 2,822 |
| 1971 | 7,838 | 3,442 | 1,299 | 2,143 | 4,396 | 743 | 3,653 |
| 1972 | 9,021 | 3,940 | 1,639 | 2,301 | 5,080 | 550 | 4,530 |
| 1973 | 9,472 | 4,117 | 1,391 | 2,726 | 5,356 | 550 | 4,805 |
| 1974 | 8,510 | 3,906 | 1,150 | 2,756 | 4,604 | 1,396 | 3,208 |
| 1975 | 6,916 | 4,908 | 1,679 | 3,229 | 2,009 | 750 | 1,259 |
| 1976 | 6,412 | 3,878 | 1,759 | 2,119 | 2,535 | 1,442 | 1,093 |
| 1976TQ ²⁾ | 2,603 | 1,931 | 840 | 1,091 | 672 | 494 | 178 |
| 1977 | 7,784 | 5,594 | 2,083 | 3,511 | 2,190 | 1,411 | 779 |
| 1978 | 9,014 | 6,661 | 2,530 | 4,131 | 2,353 | 1,601 | 752 |
| 1979 | 13,845 | 7,120 | 1,900 | 5,220 | 6,725 | 5,173 | 1,552 |
| 1980 | 9,695 | 7,573 | 1,993 | 5,580 | 2,122 | 1,450 | 672 |
| 1981 | 10,550 | 7,305 | 1,460 | 5,845 | 3,245 | 2,546 | 699 |
| 1982 | 12,324 | 8,129 | 1,454 | 6,675 | 4,195 | 3,084 | 1,111 |
| 1983 | 14,202 | 8,603 | 1,619 | 6,984 | 5,599 | 3,932 | 1,667 |
| 1984 | 15,524 | 9,038 | 1,621 | 7,417 | 6,486 | 4,401 | 2,085 |
| 1985 | 18,128 | 12,327 | 1,579 | 10,748 | 5,801 | 2,365 | 3,436 |
| 1986 | 15,945 | 10,106 | 1,215 | 8,891 | 5,839 | 1,980 | 3,859 |
| 中東・南アジア | 8,758 | 4,331 | 535 | 3,796 | 4,427 | 1,242 | 3,186 |
| 東アジア | 999 | 618 | 107 | 511 | 381 | 278 | 103 |
| ヨーロッパ | 631 | 133 | — | 133 | 498 | 426 | 72 |
| ラテンアメリカ | 1,729 | 1,490 | 342 | 1,148 | 238 | 8 | 231 |
| アフリカ | 1,421 | 1,216 | 232 | 985 | 205 | 27 | 178 |
| オセアニア、その他 | 15 | 15 | — | 15 | 1 | — | 1 |
| 地域別以外 | 2,408 | 2,318 | — | 2,318 | 91 | — | 91 |

(注) 経済援助は対外援助法によるものだけでなく米国の全経済援助。最近の主なものはAID、平和のための食糧援助、平和部隊、世銀等国際金融機関に対する払込み応募。1946~86年度累計は返済を控除した純計、ただし年次別は未調整の粗数字。軍事援助は軍事援助計画(MAP)贈与、対外軍事援助クレジット、国際軍事教育訓練、余剰軍事資材。 1)会計年度。1977年からは9月30日に終わる年度。それ以前は6月30日に終わる年度。 2)会計年度変更に伴う移行期間、7~9月。

(出所) *Statistical Abstract of the United States, 1988.*

2. アメリカの対外経済援助(地域別、国別約束額)

(単位:100万ドル)

| 地域および国 | 1983 年度 | 1984 年度 | 1985 年度 | 1986 年度 | 地域および国 | 1983 年度 | 1984 年度 | 1985 年度 | 1986 年度 |
|----------|------------|------------|------------|------------|---------------|------------|------------|------------|------------|
| 経済援助合計 | 5,244 | 5,684 | 8,132 | 6,783 | トルコ | 285 | 139 | 175 | 120 |
| 中東・南アジア* | 2,400 | 2,474 | 3,867 | 3,728 | イエメン | 28 | 27 | 28 | 25 |
| バングラデシュ | 79 | 77 | 76 | 72 | 中東・ 南アジア地域 | 17 | 19 | 23 | — |
| キプロス | 15 | 15 | 15 | 14 | 東アジア | 216 | 230 | 313 | 518 |
| エジプト | 750 | 853 | 1,065 | 1,069 | ビルマ | 14 | 12 | 15 | 10 |
| イスラエル | 785 | 910 | 1,950 | 1,898 | インドネシア | 72 | 75 | 72 | 66 |
| ヨルダン | 20 | 20 | 100 | 95 | フィリピン | 87 | 84 | 183 | 351 |
| レバノン | 52 | 28 | 20 | 16 | タイ | 23 | 36 | 36 | 31 |
| ネパール | 14 | 14 | 18 | 17 | 東アジア地域 | 21 | 23 | 7 | 59 |
| オマーン | 15 | 15 | 20 | 20 | ヨーロッパ | 45 | 62 | 94 | 131 |
| パキスタン | 200 | 225 | 250 | 263 | ラテンアメリカ | 842 | 912 | 1,506 | 1,124 |
| スリランカ | 51 | 45 | 35 | 25 | アフリカ | 636 | 728 | 900 | 766 |
| | | | | | 地域別以外 | 1,106 | 1,279 | 1,453 | 517 |

(注) 対外援助法の経済援助部分でAIDの経済・技術援助の約束額を示す。 *国別に示されていない国を含む。なお中東・南アジアと東アジア以外は国別を省略した。

(出所) *Statistical Abstract of the United States, 1988.*

3. アメリカの対外軍事援助(地域別、国別)

(単位:100万ドル)

| 地域および国 | 1983 年度 | 1984 年度 | 1985 年度 | 1986 年度 | 地域および国 | 1983 年度 | 1984 年度 | 1985 年度 | 1986 年度 |
|----------|------------|------------|------------|------------|--------|------------|------------|------------|------------|
| 合計 | 5,599 | 6,486 | 5,801 | 5,839 | 東アジア | 367 | 443 | 416 | 381 |
| 中東・南アジア | 4,164 | 4,765 | 4,248 | 4,427 | インドネシア | 27 | 47 | 34 | 21 |
| エジプト | 1,327 | 1,367 | 1,177 | 1,246 | 韓国 | 187 | 232 | 232 | 165 |
| ギリシア | 281 | 501 | 501 | 432 | マレーシア | 5 | 11 | 5 | 2 |
| イスラエル | 1,700 | 1,700 | 1,400 | 1,723 | フィリピン | 51 | 52 | 42 | 105 |
| ヨルダン | 53 | 117 | 92 | 83 | タイ | 96 | 101 | 102 | 88 |
| レバノン | 102 | 16 | 1 | 1 | アフリカ* | 338 | 335 | 279 | 205 |
| オマーン | 30 | 40 | 40 | 9 | ボツワナ | 5 | 9 | 9 | 4 |
| パキスタン | 261 | 301 | 326 | 312 | カメルーン | 3 | 5 | 5 | (z) |
| トルコ | 403 | 718 | 704 | 619 | ジブチ | 2 | 2 | 3 | 2 |
| イエメン | 7 | 5 | 6 | 3 | ガボン | 2 | 3 | (z) | (z) |
| ラテンアメリカ* | 164 | 359 | 269 | 238 | ケニア | 22 | 24 | 22 | 21 |
| コロンビア | 1 | 25 | 1 | 4 | リベリア | 13 | 13 | 13 | 6 |
| コスタリカ | 5 | 9 | 11 | 3 | モロッコ | 101 | 70 | 50 | 36 |
| ドミニカ | 7 | 6 | 9 | 5 | ニジェール | 3 | 2 | 5 | 4 |
| エクアドル | 5 | 7 | 7 | 5 | ソマリア | 31 | 33 | 34 | 20 |
| エルサルバドル | 81 | 197 | 136 | 122 | スー丹 | 44 | 47 | 46 | 17 |
| ハイチ | 1 | 1 | 1 | 2 | チュニジア | 102 | 112 | 67 | 66 |
| ホンジュラス | 48 | 77 | 67 | 61 | ザイール | 10 | 8 | 8 | 8 |
| ジャマイカ | 4 | 4 | 8 | 8 | ヨーロッパ | 514 | 511 | 531 | 498 |
| パナマ | 6 | 14 | 11 | 8 | ポルトガル | 111 | 108 | 128 | 112 |
| ペルー | 5 | 11 | 9 | 1 | スペイン | 403 | 403 | 403 | 385 |
| | | | | | 地域別以外 | 53 | 72 | 58 | 91 |

(注) 軍事援助範囲は21.に同じ。Zは50万ドル以下。*国別で示した以外のものを含む。

(出所) *Statistical Abstract of the United States, 1988.*

4. アメリカ軍当局の売却契約による資金移転¹⁾

(単位：100万ドル)

| | 1980 年度 | 1981 年度 | 1982 年度 | 1983 年度 | 1984 ²⁾ 年度 | 1985 ²⁾ 年度 | 1986 ²⁾ 年度 | 1987 ²⁾ 年度 |
|----------------------------|------------|------------|------------|------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 合 計 | 8,274 | 10,041 | 11,986 | 12,344 | 9,817 | 8,738 | 8,583 | 11,529 |
| 西ヨーロッパ | 2,351 | 2,708 | 2,724 | 2,948 | 2,732 | 2,064 | 2,033 | 3,333 |
| うちヨーロッパNATO | 2,254 | 2,421 | 2,572 | 2,649 | 2,577 | 2,003 | 2,001 | 3,302 |
| カ ナ ダ | 85 | 117 | 101 | 140 | 118 | 109 | 98 | 167 |
| 中 南 米 | 72 | 57 | 180 | 251 | 206 | 483 | 303 | 289 |
| 中 東 | 4,082 | 5,217 | 6,846 | 6,987 | 4,180 | 3,928 | 3,957 | 5,427 |
| 東 南 ア ジ ア | 627 | 736 | 638 | 723 | 517 | 610 | 923 | 605 |
| フィリピン | 32 | 43 | 35 | 32 | 46 | 38 | 80 | 61 |
| シンガポール | 21 | 46 | 46 | 70 | 23 | 75 | 180 | 67 |
| 台 湾 | 234 | 359 | 399 | 379 | 270 | 325 | 556 | 344 |
| タ イ | 245 | 197 | 139 | 174 | 146 | 144 | 89 | 94 |
| そ の 他 | 94 | 92 | 19 | 68 | 32 | 27 | 18 | 39 |
| 日 本 | 133 | 370 | 481 | 390 | 466 | 329 | 164 | 375 |
| 韓 国 | 327 | 266 | 252 | 301 | 314 | 249 | 465 | 390 |
| オーストラリア、ニュージー ランド、南アフリカ | 328 | 363 | 311 | 167 | 454 | 489 | 364 | 629 |
| そ の 他 | 269 | 207 | 453 | 436 | 830 | 478 | 276 | 314 |
| うちパキスタン | 72 | 59 | 163 | 270 | 535 | 260 | 140 | 130 |

(注) 1)1983~87年度には、有償軍事援助調達(FMS)による財・サービスの引渡しが97%を占めた。 2)改訂値。

(出所) Survey of Current Business, June 1988.

5. 海外直接国防費支出¹⁾

(単位：100万ドル)

| | 1980 年度 | 1981 年度 | 1982 年度 | 1983 年度 | 1984 ²⁾ 年度 | 1985 ²⁾ 年度 | 1986 ²⁾ 年度 | 1987 ²⁾ 年度 |
|----------------------------|------------|------------|------------|------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 合 計 | 10,511 | 11,224 | 12,260 | 12,587 | 11,916 | 12,169 | 12,955 | 13,897 |
| 西ヨーロッパ | 6,320 | 6,328 | 7,168 | 7,367 | 7,172 | 7,798 | 8,651 | 9,574 |
| うちヨーロッパNATO | 6,136 | 6,160 | 7,055 | 7,342 | 7,128 | 7,772 | 8,630 | 9,548 |
| カ ナ ダ | 137 | 134 | 174 | 232 | 225 | 252 | 215 | 200 |
| 中 南 米 | 410 | 338 | 306 | 320 | 389 | 307 | 334 | 329 |
| 中 東 | 1,946 | 2,520 | 2,168 | 2,184 | 1,563 | 1,212 | 586 | 457 |
| 東 南 ア ジ ア | 314 | 299 | 527 | 438 | 408 | 341 | 414 | 402 |
| フィリピン | 181 | 177 | 241 | 238 | 274 | 282 | 362 | 345 |
| 台 湾 | 14 | 2 | 75 | 13 | 18 | 1 | 2 | 2 |
| タ イ | 7 | 12 | 17 | 13 | 13 | 12 | 15 | 12 |
| そ の 他 | 113 | 107 | 194 | 174 | 104 | 46 | 35 | 44 |
| 日 本 | 990 | 1,089 | 1,348 | 1,309 | 1,516 | 1,593 | 1,991 | 2,019 |
| 韓 国 | 258 | 423 | 472 | 620 | 506 | 564 | 685 | 829 |
| オーストラリア、ニュージー ランド、南アフリカ | 44 | 43 | 42 | 48 | 59 | 55 | 44 | 46 |
| そ の 他 | 90 | 51 | 55 | 68 | 76 | 46 | 36 | 42 |

(注) 1)国防省と沿岸警備隊による海外での財・サービスの購入支払い。 2)改訂値。

(出所) Survey of Current Business, June 1988.

③ アメリカの対途上国貿易

(単位: 100万ドル)

| | 輸 出 | | | | 輸 入 | | | |
|-------------------------|---------|---------|---------|--------------------|---------|---------|---------|--------------------|
| | 1980 | 1986 | 1987 | 1988 ¹⁾ | 1980 | 1986 | 1987 | 1988 ¹⁾ |
| 全 世 界 | 220,781 | 217,291 | 250,390 | 235,076 | 256,959 | 387,075 | 424,069 | 339,562 |
| 工 業 諸 国 | 125,353 | 137,422 | 158,542 | 146,069 | 126,311 | 249,893 | 260,908 | 206,577 |
| 日 本 | 20,790 | 26,882 | 28,249 | 27,942 | 32,973 | 85,457 | 88,074 | 67,187 |
| 発 展 途 上 国 | 87,629 | 72,755 | 82,677 | 76,989 | 122,585 | 115,071 | 136,051 | 112,570 |
| ア フ リ カ | 6,520 | 3,944 | 4,062 | 3,829 | 26,318 | 10,922 | 12,166 | 8,704 |
| ア ジ ア | 23,830 | 23,932 | 28,317 | 28,372 | 25,845 | 47,479 | 58,197 | 50,255 |
| ア フ ガ ニ ス タ ン | 11 | 8 | 8 | ... | 7 | 5 | 6 | ... |
| バ ン グ ラ デ シ ュ | 292 | 165 | 193 | ... | 100 | 264 | 419 | ... |
| ブルネイ | 70 | 202 | 93 | ... | 293 | 64 | 17 | ... |
| ビ ル マ | 29 | 16 | 8 | ... | 9 | 15 | 13 | ... |
| 中 国 | 3,755 | 3,106 | 3,497 | 3,648 | 1,164 | 5,241 | 6,910 | 6,628 |
| 仏 領 ポ リ ネ シ ア | ... | 6 | 2 | ... | ... | 1 | 1 | ... |
| 香 港 | 2,688 | 3,030 | 3,983 | 4,203 | 5,029 | 9,474 | 10,490 | 7,826 |
| イ ン ド ド | 1,689 | 1,536 | 1,464 | 1,561 | 1,210 | 2,465 | 2,725 | 2,429 |
| イ ン ド ネ シ ア | 1,545 | 946 | 767 | 754 | 5,539 | 3,675 | 3,719 | 2,579 |
| 民 主 カ ン プ チ ア | 26 | ... | ... | ... | ... | 1 | ... | ... |
| 韓 国 | 4,685 | 6,355 | 8,099 | 8,294 | 4,433 | 13,497 | 17,991 | 15,649 |
| ラ オ ス オ ナ | ... | ... | ... | ... | 1 | ... | 1 | ... |
| マ カ オ | 3 | 3 | 5 | ... | 123 | 445 | 549 | ... |
| マ レ イ シ ア | 1,337 | 1,730 | 1,897 | 1,597 | 2,688 | 2,534 | 3,053 | 2,842 |
| ネ パ ー ル | 12 | 8 | 56 | ... | 6 | 38 | 38 | ... |
| バ キ ス タ ン | 642 | 830 | 733 | 707 | 140 | 353 | 438 | 381 |
| バ ブ ア ニ ュ ー ギ ニ ア | 38 | 51 | 51 | ... | 57 | 48 | 23 | ... |
| フ ィ リ ピ ン | 1,999 | 1,363 | 1,599 | 1,428 | 1,913 | 2,150 | 2,481 | 2,139 |
| シ ン ガ ポ ー ル | 3,033 | 3,380 | 4,053 | 4,179 | 1,985 | 4,884 | 6,395 | 5,960 |
| ス リ ラ ン カ | 62 | 66 | 77 | ... | 140 | 376 | 464 | ... |
| タ ベ ト ナ イ ム | 1,263 | 936 | 1,544 | 1,467 | 866 | 1,873 | 2,387 | 2,489 |
| 西 サ モ ア | 1 | 30 | 23 | ... | ... | ... | ... | ... |
| そ の 他 ア ジ ア | 147 | 163 | 162 | ... | 140 | 76 | 74 | ... |
| ヨ ー ロ ッ パ ²⁾ | 4,750 | 3,366 | 3,612 | 3,478 | 2,226 | 3,840 | 4,494 | 3,679 |
| 中 東 | 14,284 | 10,442 | 11,713 | 9,661 | 29,281 | 8,719 | 12,100 | 9,663 |
| 中 南 米 | 38,745 | 31,071 | 34,973 | 31,652 | 38,915 | 44,112 | 49,094 | 40,271 |
| ソ 連 そ の 他 非 加 盟 国* | 2,348 | 1,490 | 1,675 | 2,251 | 651 | 859 | 703 | 620 |
| モ ン ゴ ル | ... | ... | 1 | ... | 2 | 1 | 1 | ... |
| 特 定 さ れ な か っ た 地 域 | 1,116 | 100 | 83 | ... | 46 | ... | ... | ... |
| [シ ェ ア] (%) | | | | | | | | |
| 全 世 界 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 工 業 諸 国 | 56.8 | 63.2 | 63.3 | 62.1 | 49.2 | 64.6 | 61.5 | 60.8 |
| 発 展 途 上 国 | 39.7 | 33.5 | 33.0 | 32.8 | 47.7 | 29.7 | 32.1 | 33.2 |
| ア フ リ カ | 3.0 | 1.8 | 1.6 | 1.6 | 10.2 | 2.8 | 2.9 | 2.6 |
| ア ジ ア | 10.6 | 11.0 | 11.3 | 12.1 | 10.1 | 12.3 | 13.7 | 14.8 |
| ヨ ー ロ ッ パ ²⁾ | 2.2 | 1.5 | 1.4 | 1.5 | 0.9 | 1.0 | 1.1 | 1.1 |
| 中 東 | 6.5 | 4.8 | 4.7 | 4.1 | 11.4 | 2.3 | 2.9 | 2.9 |
| 中 南 米 | 17.5 | 14.3 | 14.0 | 13.5 | 15.1 | 11.4 | 11.6 | 11.9 |
| ソ 連 そ の 他 非 加 盟 国* | 1.1 | 0.7 | 0.7 | 1.0 | 0.3 | 0.2 | 0.2 | 0.2 |
| [伸 び 率] (%) | | | | | | | | |
| 全 世 界 | 21.3 | 1.9 | 15.2 | ... | 15.6 | 7.0 | 9.6 | ... |
| 工 業 諸 国 | 17.5 | 6.0 | 15.4 | ... | 11.1 | 9.7 | 4.4 | ... |
| 発 展 途 上 国 | 31.0 | -4.0 | 13.6 | ... | 21.3 | -0.3 | 18.2 | ... |
| ア フ リ カ | 51.9 | -17.0 | 3.0 | ... | 28.3 | -12.0 | 11.4 | ... |
| ア ジ ア | 36.8 | ... | 18.3 | ... | 20.7 | 9.3 | 22.6 | ... |
| ヨ ー ロ ッ パ ²⁾ | 17.0 | -9.2 | 7.3 | ... | 5.3 | 2.0 | 17.0 | ... |
| 中 東 | 10.0 | -15.4 | 12.2 | ... | 17.6 | 29.6 | 38.8 | ... |
| 中 南 米 | 36.0 | 0.2 | 12.6 | ... | 21.0 | -10.2 | 11.3 | ... |
| ソ 連 そ の 他 非 加 盟 国* | -45.7 | -44.3 | 12.4 | ... | -38.3 | 27.0 | -18.2 | ... |

(注) 1) 1~9月。 2) キプロス、フェロー諸島、ジブラルタル、ギリシア、ハンガリー、マルタ、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、トルコ、ニューゴおよび特定されなかったヨーロッパ。^{*}「非加盟国」とは IMF 非加盟国を指す。

(出所) DOT Statistics Yearbook, 各年版, および DOT Statistics, 1988年12月, 1989年2月。

④ 変貌する1990年代のアジアとアメリカ(抄訳)

1988年6月6日、ニューヨーク日米協会で行なわれたマイケル・H・アマコット国務次官の演説。
(Dept. of State Bulletin, Sept., 1988)

本日の演題は「北東アジアの変化と米国に対する影響」であるが、ここでは東アジアを地理的にやや広めに、ASEAN諸国や太平洋諸国を含めて取り扱いたいと思う。

世界のどの地域といえども、この地域以上に変化を生みだしたりそれに適応する能力を示したところはない。近年、アジア太平洋地域が製造業、貿易、金融の分野で世界のリーダーとして立ち現われたのは恐らくそのためであろう。日本は世界第2位の経済大国だが、アジアのダイナミックな経済成長は純粹に日本の現象ではなくて、グループとしてのアジアの「4頭の虎」の国民1人当たりGNPは、今やOECD加盟国のいくつかに匹敵する。

1990年代を通して東アジアの趨勢はどうなるのか。

1. 世界の経済金融勢力の重心はひきつづき太平洋に移動する

○グループとしての東アジアは、20世紀の残りの期間に年間5%の成長率を維持するのに問題はなく、2000年までにGNPで米国やECを凌駕しよう。この結果、世界のもっとも活力ある経済圏というにとどまらず、国際政治上の影響力を増大させることになろう。

○東アジア地域は、世界の最大でもっとも近代的な工業資本のストックを蓄積することになろう。現在東アジア諸国は米国に比べ実質で約20%(年間1200億ドル)投資量が多く、10年後の競争力に対しても意味は大きい。

○世紀末までに東アジアは世界最大の信用の供給源となろう。現在すでに日本は世界最大の債権国であるが、これに東アジアNICsが加わり、国際金融に対する影響力は増大しよう。

○東アジアは技術面でも世界のリーダーとなろう。最近の9主要技術分野の趨勢調査では、日本は半導体、高度構造材、製造技術、バイオテクノロジーで明確にリードし、電気通信、データプロセッシングでほぼ互角、航空、宇宙、原子力で劣るものと見られている。米日の直接投資やライセンス供与で域内には技術が普及されよう。

要するに、米国がすでに東アジアで受けている強力な産業・金融・技術上の挑戦はひきつづき増大しよう。

2. 各国政府がひきつづき許容すれば、国内構造調整と経済改革は環太平洋経済の形態を作り変え、その間の相対的力関係にも変化を及ぼす

日本。1986年の東アジアの産出量に占める割合は約75%であったが、2000年までに約60%となろう。製造業からサービス業への移動と輸出主導成長への依存低下で、日本の経済構造は大きく変化する。

中国。次の10年間に中国はアジアの主要貿易国家に十分なり得る。市場指向型改革は農業生産を高め農村企業を簇生させたが、輸出促進の主目標は製造業にあった。年率7%の成長が続ければ、2000年までに輸出は1750億ドルに達し、フランスや英国に匹敵することになる。

ソ連。これまでソ連は環太平洋経済で無視できる要因であったが、ゴルバチョフは東アジアのダイナミズムを認識し、ソ連が域内でより積極的な役割を果たしたいとの意志を伝えた。彼は、ソ連極東部の経済開発を促進し、それを東アジアとの貿易拡大の推進力にしたいとの関心を表明した。これは今のところレトリックにとどまっている。ペレストロイカがソ連経済に課する重圧を考えれば、太平洋に対する経済的野心は実現が困難であろう。

NICsなど。アジアNICsはひきつづき産業発展を進め地域での役割も大きくなる。ASEAN諸国は労働集約型製造業の進出にとってますます魅力あるところとなる。世紀の変り目までにタイは成功者となり、フィリピンやインドネシアは、経済・政治上のハードルはあるが、なかなかの可能性を秘めている。

このように世紀末までに、日本は地域の支配的経済国家にとどまり、中国は役割を目立って高め、NICsは世界に伍する競争者となり、ソ連はゲームに加わるがまだ主役ではないであろう。

3. ひきつづく経済成長は域内の政治的安定の見込みを高めるにちがいない

経済発展がひきつづき域内諸国の大優先課題であろう。成長は对外冒険の誘惑を減退させ、戦闘的イデオロギーや激しいナショナリズムをむしばむ。これまでベトナムと北朝鮮は、みずから仲間外れとなり地域の繁栄にあずからなかったが、これも変化するであろう。

歴史的な紛争地点にも積極的变化が期待できる。

○北朝鮮の政治情勢発展の見通しは明らかでないが、韓国が驚くべき経済成果はその国力を強めて朝鮮半島の勢力均衡を変化させ、南北緊張緩和の動きが始まっていく。この傾向がつかないという客観的理由はない。

○インドシナではカンボジア問題政治解決の見込みが高まっているようだ。ソ連は先週交渉による解決に関心を示し、ベトナムも最近、今夏の撤兵を発表した。しかし撤兵が兵員交代以上のものか、ハノイが政治的解決の努力に加わる用意があるのか、はまだわからない。

○台北・北京間の関係にも勇気づけられる展開がある。中国はこの10年台湾に平和的政策をとってきた。昨年台湾は本土への家族渡航を許可し、この種の交流を一層自由化することを考えている。間接貿易も今や巨額になり増大している。これらの発展がつくことを期待する。

4. アジアでは世紀の変り目までに新世代の指導者が

政権に就くであろう

これは共産主義国、非共産主義国を問わず影響を与える。政権交代はすでに韓国、中国、台湾、そして多くの東南アジア諸国で進行中である。新世代の指導者たちは、前任者にくらべてよい教育を受け、市場経済の価値を信じ、権威主義的政治に批判的である。鄧小平、スハルト、リー・クアン・ユーら(金日成は挙げないにしても)の人々は、それぞれの国の政治的進化と実質的に同義語であった。彼らの退場が、その国の政治的安定や政策の継続性にどう影響するかは定かでない。

5. 東アジアのひきつづく経済的転換は多重的民主的政 治制度への移行を促進するであろう

韓国、台湾、タイ、フィリピンでは、民主化への趨勢に拍車がかかるものと期待できる根拠がある。中国でさえ、政治的自由化への圧力とともに多重化が深まっている。進歩が着実であるとか、ましてや不可避であると決めてかかることはできない。多くのアジア諸国では、軍がひきつづき重要な政治的役割を果たし、民主的传统は弱く、経済的格差とともに宗教的・人種的相違が民主化の見通しをある程度不たしかにする。にもかかわらず、全般的傾向は多重化に動いているように見える。

6. 東アジア諸国間に地域協議と地域行動がひきつづ き育っていくにちがいない

貿易、投資フロー、企業活動など有機的な経済諸力が、ひきつづき環太平洋経済の統合化を促進する方向に働く。今後10年間にアジアでは、ヨーロッパのような入念な域内政治機構は現われないかもしれないが、ASEANの凝集力は強まる運命になり、加盟国の対立は最小限となり、日、米、ECなど域外との対話は発展するであろう。PECC(太平洋経済協力会議)のような、より広汎な汎太平洋地域グループ化さえより深く根をおろすであろう。アジアの経済的ジグソーカズルのさまざまな部分が、太平洋経済を統合し諸国に地域のより強力な政治的アイデンティティを与える新構想にいかに反応するかは定かでない。ただ、ソ連と中国がいかなる地域フォーラム参加にもますます関心をもつことは自明である。

7. アジアの大國間の相互作用は、より均衡のとれた、 恐らくはより流動的なものとなりそうである

域内でのソ連の政策についてはゴルバチョフの改革の成功にかかるところが大である。改革努力はソ連の関心を国内課題に集中させ、国境における静穏を確保する強い誘因を生じさせる。極東の軍事的増強はいくぶん緩やかとなろう。また政治・外交戦略は一層巧みで手がこんだものとなろう。

ゴルバチョフの東アジア戦略の目下の焦点は明らかに中国である。彼は1986年のウラジオストク演説以来、関

係正常化に対する中国の前提条件をみたす行動をとった。中ソにおける経済改革・再編の重要性から見て、両国間の緊張緩和は双方にとって政治的に魅力がある。また両国とも日、米との取引における術策の余地が拡大することを求めている。

したがって次の10年には中ソ政治関係の一層の正常化が起こりうるが、50年代の同盟関係にはもどるまい。北京はなおソ連をアジアにおける自国の利益に長期的な危険と見ており、「微笑外交」だけでは不十分だ。

ソ連の外交がより巧妙になっても対日関係は不透明であろうが、その原因は北方領土をめぐる紛争である。ソ連はシベリアと沿海地域に日本の利権と投資を誘致するであろうが、これまでさしたる成果を挙げていない。

日中関係は、経済的補完関係があるうえに政治的利害があつて発展しそうである。ただ相手方の経済産業力の発展に順応する過程で時々の関係の変動はある。

米国との関係は目下順調である。両国との関係の基盤は広く、今後10年も安定と連続性が期待できる。

米国との対日同盟関係はひきつづき東アジア政策のかなめである。安全保障関係は過去8年に成熟したものとなった。日本の本土通常防衛責任、海上路の防衛、米軍駐留の分担増大、防衛技術交流の平衡化は、両国安全保障関係強化の証しであり、域内安定の重要な源である。

これらの趨勢は日本、韓国にどんな意味をもつか。

日本の主な試練は、経済の国際化に必然的に伴う国内の政治的緊張をいかに処理するかという点にある。もっとも困難な挑戦は、農業部門の改革と工業製品輸入の水準を劇的に引き上げることである。与党自民党は反対を押し切って農業を競争にさらし始めたし、消費財の輸入は増大している。強い円のために多くの企業はコスト軽減のため組立てを海外に移さざるを得ない。これは東アジアの成長を刺激し、日本を域内経済と世界経済により緊密に結びつけることとなる。雇用と生産設備の海外流出のため、日本は情報科学や応用技術などの分野の雇用で置き換える決意を強め、米国が伝統的に指導的地位にあった分野の競争は激化しよう。

日本はまた社会的、人口学的大きな変化に直面している。世紀末までに世界でもっとも老齢化した社会となる。この変化はサービス産業への移行に拍車をかけ、国内支出増大、経常収支黒字縮小に作用しよう。

防衛分野では日本の経済力と軍事力との大きなギャップが続くことになろう。歴史的記憶、憲法上の制約、国内政治への配慮、近隣国の懸念が依然と大きな拘束であろう。にもかかわらず防衛費をGNPのごく小さい割合に限っていても、日本は手ごわい軍事国家となろう。

米国は日本に、産業・金融力に応じて地域と世界の政

治的経済的責任をとることを期待する。特に経済援助計画が他国より早いペースで増大し、東アジアその他の地域の主要国の開発と安定でますます有力な支援の役割を演ずることができよう。アジア諸国が繁栄し日本の世界的責任が増大するにつれて、援助の主要目標も単に東アジアだけにとどまらず、アフリカ、中東、中南米に向かう、援助条件が緩和されることを期待してよからう。

朝鮮半島に関しては、過去10年に驚くべき変化が現われた。韓国は他の途上国、新興国が羨むような経済成長をとげた。米国の貿易相手国としても12位から7位に躍進した。工業力発展により市場の開放化が要求される。

それにもまして驚くべきことは民主化への動きで、世界から注目と賞讃を浴びている。報道の自由の回復、選挙の民主化、多党制政治制度のような根本的变化は、雑音も伴うが秩序がとれ国内から広く支持されている。

この期間、韓国はひきつづき北からの脅威に心を集中し、防衛能力を高める(装備)近代化と訓練計画を遂行した。米国はひきつづきその防衛を支える役割を続けるものである。また韓国の平壤へのアプローチは根本的に変化した。韓国は一層自信にみちて北を孤立から活発な対話へと引き出そうとしている。

半島の北半分は異なった情景を呈している。北朝鮮は軍事優位の努力を続いているが、相対的地位の急激な低下により失敗の運命にある。

これらの変化により韓国は、対内的にも対外的にも前例なく強力になった結果、内外の挑戦に対し新しい創造性と柔軟性を發揮している。今後10年の変化として注目すべきは、主として東西ヨーロッパ、中国、ソ連との、特に経済・政治関係の多様化である。もちろん大きな問題は、南北関係がどこまで開放されるかである。北の南との旅行、通信の障害除去、家族再会、文化・スポーツ交流、貿易関係、より実質的な政治対話などを通した「自然な」遊びつきが期待される。国連における朝鮮半島の代表権に向けた動きが期待される。

8. 米国にとって何を意味するか

諸変化に応じ米国のアジア問題への関心集中も増大せざるをえない。

第2次大戦以降の米国の支配的地位はいくらか侵食されよう。他の勢力中心が成長すれば相対的な影響力後退はやむをえないし、短期的には双子の赤字削減努力が米国以外の市場にアジアの目を向けさせ、米国からの資本流入も一時減少しよう。

しかしこれは、太平洋の大國としての米国の地位の衰えを予示するものではない。米国はひきつづき、アジアの輸出の最大の市場、投資・ハイテク・産業設備の主な供給源であり、サービス産業での役割は拡大しようとし

ており、もっとも柔軟性に富み多様な軍事力を東アジアに展開し地域の安全上、中軸的役割を果たすであろう。

米国はアジア諸国が繁栄できる環境となる自由貿易体制をたえず支えてきた。今や日本と NICs が世界経済の健全さを維持する上でより大きな責任を負うべきである。それは、現実的な為替レート、輸入障壁の引き下げ、内需主導の成長など適切な構造調整によってである。

米国はアジアの競争力を脅威と見て保護主義に屈してはならない。今や何が「国内」であり「外国」であるかの判別はますますむづかしくなっている。シュルツ国務長官は、米国企業で生産されたICの船積みラベルの例をよく挙げる。そこでは「下記の1国ないし何カ国かで製造：韓国、香港、マレーシア、シンガポール、台湾、モーリシャス、タイ、インドネシア、メキシコ、フィリピン」となっており、厳密な原産国は不明である。

米国を含め全世界は生産の国際化と世界経済の出現から利益を得ている。歴史的にも、急速な経済成長の秘密は、資本、技術、財の活発な往来にかかわっていた。これを奨励しなければならない。

東アジア NICs が経済的に成熟するにつれ、その地位を認め世界経済を運営する組織に引き入れる方法を見つけなければならない。今後の10年間に、韓国はじめアジア諸国は、OECD その他国際フォーラムの加盟候補としてのたしかな裏付けを示すであろう。その加盟を支持するとともに、太平洋の経済的・政治的挑戦を取り上げるべき他の地域的結合を求めなければならない。

米国は地域紛争の解決を促進する機会をよろこんで捉えるものである。とりわけカンボジア情勢は政治解決を要求している。解決には、ベトナム軍の完全撤退、民族和解過程、国際的保障が必要なことは主要国すべてが認めている。米国はひきつづき、ベトナムの迅速・完全な撤兵、シアヌークの和平構想支持、ASEAN、日本、中国その他の国との緊密な調整、を主張する。

朝鮮では、ひきつづき対話を通した南北の緊張緩和を力づけ、そのための安全保障の環境確保に助力する。

政治的にはひきつづき、民主主義への信念を確認し、他国の実行には助力する。米国がフィリピンと韓国で、自分の青写真を供与するのではなく在地の改革圧力を力をづける役割を演じたことは適切であった。米国は民主的体制が深く根をおろすよう仕上げに手を貸すが、それは現地体制が現在の諸問題を克服するのに適切と考える方法によってである。

私は東アジアの将来についても、米国の太平洋諸国との関係についても、楽天的な評価をしているが、それは十分に裏づけられ、正当なことだと思う。